

平成22年3月16日第1回上峰町議会定例会は、町議場に招集された。(第4日)

出席議員 (9名)	1番 松田俊和    2番 原 慎和彦    3番 4番 漆原悦子    5番 中山五雄    6番 矢動丸博文 7番 井上正宣    8番 伊東盛雄    9番 岡 光 廣 10番 吉 富 隆																																				
欠席議員 (0名)																																					
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 会議に出席 した者の職 氏名	<table border="0"> <tr> <td>町 長</td> <td>武 廣 勇 平</td> <td>副 町 長</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教 育 長</td> <td>吉 田 茂</td> <td>教育次長兼</td> <td>鶴 田 良 弘</td> </tr> <tr> <td>会 計 管 理 者</td> <td>池 田 豪 文</td> <td>生涯学習課長</td> <td>江 頭 典 雄</td> </tr> <tr> <td>住 民 課 長</td> <td>鶴 田 直 輝</td> <td>総 務 課 長</td> <td>江 口 正 光</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長</td> <td>白 濱 博 巳</td> <td>健康増進課長</td> <td>北 島 徹</td> </tr> <tr> <td>建 設 課 長</td> <td>江 崎 文 男</td> <td>企 画 課 長</td> <td>岡 義 行</td> </tr> <tr> <td>産 業 商 工 課 長</td> <td>渡 邊 昭 秋</td> <td>福 祉 課 長</td> <td>大 隈 忠 義</td> </tr> <tr> <td>文 化 課 長</td> <td>原 田 大 介</td> <td>教 育 課 長</td> <td>川 原 源 弘</td> </tr> <tr> <td>農 業 委 員 会 事 務 局 長</td> <td>福 島 日 出 夫</td> <td>子 ども 安 全 課 長</td> <td></td> </tr> </table>	町 長	武 廣 勇 平	副 町 長		教 育 長	吉 田 茂	教育次長兼	鶴 田 良 弘	会 計 管 理 者	池 田 豪 文	生涯学習課長	江 頭 典 雄	住 民 課 長	鶴 田 直 輝	総 務 課 長	江 口 正 光	税 務 課 長	白 濱 博 巳	健康増進課長	北 島 徹	建 設 課 長	江 崎 文 男	企 画 課 長	岡 義 行	産 業 商 工 課 長	渡 邊 昭 秋	福 祉 課 長	大 隈 忠 義	文 化 課 長	原 田 大 介	教 育 課 長	川 原 源 弘	農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 島 日 出 夫	子 ども 安 全 課 長	
町 長	武 廣 勇 平	副 町 長																																			
教 育 長	吉 田 茂	教育次長兼	鶴 田 良 弘																																		
会 計 管 理 者	池 田 豪 文	生涯学習課長	江 頭 典 雄																																		
住 民 課 長	鶴 田 直 輝	総 務 課 長	江 口 正 光																																		
税 務 課 長	白 濱 博 巳	健康増進課長	北 島 徹																																		
建 設 課 長	江 崎 文 男	企 画 課 長	岡 義 行																																		
産 業 商 工 課 長	渡 邊 昭 秋	福 祉 課 長	大 隈 忠 義																																		
文 化 課 長	原 田 大 介	教 育 課 長	川 原 源 弘																																		
農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 島 日 出 夫	子 ども 安 全 課 長																																			
職務のため 出席した 事務局職員	<table border="0"> <tr> <td>議会事務局長</td> <td>小 野 清 人</td> <td>議会事務局係長</td> <td>石 橋 英 次</td> </tr> </table>	議会事務局長	小 野 清 人	議会事務局係長	石 橋 英 次																																
議会事務局長	小 野 清 人	議会事務局係長	石 橋 英 次																																		

議事日程 平成22年3月16日 午前9時30分開会（開議）

日程第1 一般質問（町行政事務全般について）

第1回定例会一般質問順位及び質問事項

順位	議員名	質問事項
5	2番 原 慎 和 彦	1. 安全安心な町づくりについて 2. 行財政改革について
6	7番 井 上 正 宣	1. 治水対策 2. 町道認定 3. 各種イベントに対する考え 4. 請願等の考え方 5. 緊急用防災サイレン等について 6. 町財政について
7	9番 岡 光 廣	1. 健全な財政改革計画について 2. 町政運営について

午前9時28分 開議

議長（吉富 隆君）

皆さんおはようございます。ただいまの出席議員は9名でございます。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1 一般質問

議長（吉富 隆君）

日程第1. 一般質問。これより一般質問を行います。

通告順のとおり、2番原慎和彦君よりお願いをいたします。

2番（原慎和彦君）

皆さんおはようございます。2番原慎和彦です。通告順に従いまして、2件ほど質問いたします。先日の質問と重複する部分もありますが、御答弁のほどよろしく願いいたします。

第1点目は、安全・安心なまちづくりはどのように進められるかについてでございます。

安全で安心なまちづくりとは、犯罪から住民を守る、災害から住民を守るなど、防犯、防災を初め、食の安全など、広範囲にわたるものですが、今回は防災を中心とした人の命を守

るということで質問をさせていただきます。

施政方針の中で、災害時における共助の中核となる自主防災組織活動の活性化を図り、町全体の危機管理能力を高め、災害に強いまちづくりの実現に取り組むとありますが、自主防災組織の現状と活動についてお尋ねいたします。

次に、A E Dの設置についてです。

現在、老人福祉センター、町民センター、小学校、中学校の4カ所に設置されていると思います。多くの人が入り出る役場のほうに設置する計画はありますか。

また、各設置箇所においてA E Dを取り扱う講習などはどのようにされていますか。

3点目は、住民の生命、身体、財産を守る消防団活動の原点である消防車両の更新についてです。

平成19年第1回の議会定例会において、本部車両1台を平成21年度、本部及び各部の5台については平成23年度に更新計画をしているという答弁をいただいております。本部車両については20年度に更新されましたが、あとの5台も計画どおり更新できるかをお尋ねいたします。

大きく2番目として、行財政改革についてです。

これも施政方針で述べられていますが、機構改革、財政健全化への取り組みについてお尋ねいたします。

機構改革については、新年度に向けて準備されておりましたが、電算業務のアウトソーシング、システムの変更などにより延期とありますが、この内容はこういったものの変更でございませうか。

それから、上峰町行財政改革大綱の実施計画が今年度までとなっていますが、その経過と実績についてお尋ねいたします。

今年度で終わる行財政改革大綱、これについては、切れることなく進めていくことが大事と考えます。今後の取り組みについてお尋ねいたします。

これで総括質問を終わります。あとは一問一答で質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

議長（吉富 隆君）

安全・安心なまちづくりについて、執行部の答弁を求めます。

総務課長（江頭典雄君）

おはようございます。ただいま2番原慎議員の御質問に私のほうからまずお答えをさせていただきますと思いますが、安全・安心なまちづくりの中での自主防災組織の関係でございます。

現在の状況はどうかということでございますけれども、現在、町としての位置づけというのは、いわゆる通常言います自主防災組織としての届け出というのは、1組織として全町を

網羅したところの組織ということで県のほうに届けを出しております、これには県のほうからもそれぞれもうちょっと細部にわたったというような御指導も実はいただいております。

現在、上峰町では、御承知のように、地域防災計画というのを見直しをやっている最中でございます。先日、第2回目の防災会議を行いまして、委員の皆さんからはおおむね了解をいただいて、今後、正式な県との協議に手続的には進めていくわけですが、その中でも自主防災組織の位置づけというのははっきり明記をしております、非常に大事な、住民の方々の協力体制というのが重要な役割として位置づけをしております。

ただ、現在、目立った動きというのは、災害等も、そう大した災害もありませんので、活動としてはありませんが、そういう位置づけをしておりますし、また、さらには要援護者の避難支援計画書という全体プランをつくりまして、この中でも自主防災組織としての位置づけもしております。

これは、先日来、民生委員さん、あるいは区長さん等を通じまして協力要請をしております。プランの趣旨も説明いたしましたし、その中でのそういう役割というのは十分説明をさせていただいて、理解いただいたものというふうに思っています。そういう県からの新たな指導等も出ております、今後、各地区を単位とした区長さんを中心とした組織づくりを充実させなければいけないというふうに思っております。これからそういった区長さんを中心として、消防団員の皆さん、あるいは民生委員さん、各種団体の皆さん方が中心となって自主的にいろんな面での支援に協力いただけるような体制づくりを各地域に広めていきたい。そして、全町すべての地域でそういう取り組みができるような体制づくりを今後進めていきたいというふうに思っています。

県内での自主防災組織の組織率というのは、県内各町ばらばらであります、全体的には五十数%の組織率というふうになっているような現状でございます。先ほど申し上げました区を単位とした細部の強力な組織づくりを進めていきたいというふうに思っていますので、今後とも御指導をよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、2番目のAEDの設置の関係でございますが、これにつきましては、現在、種々予算をいただきまして5個の設置をしております。具体的には町民センター、おたっしや館、小・中学校、それから消防ポンプ車に1個設置をしております。ただいま言っていたいただきました消防車に設置をしておりますので、それを役場のほうに設置をしております。

この取り扱いは簡単にできるようになっておりますが、ただいま御質問の中にもありましたような常々講習等をやっておかないと、いざというときにはなかなか思うような処置ができないというような心配もあります。幸い、昨年だったと思いますが、おたっしや館のほうで日本赤十字社からの講習会もありまして、これには各区長さん方にも呼びかけをいたしまして講習会を実施できましたし、また、消防団員を対象といたしまして講習会も実施をした経過もございます。二十数名の参加があったというふうに記憶はしておりますが、そういっ

た講習会も頻繁にやりながら日ごろに備えていくというのが非常に大事だろうというふうに思いますので、今後もそういう機会をつくっていただけたいというふうに思っています。

それから、続きまして消防車両の関係も御質問ありましたけれども、今、本部を含めて5部で編成をしております、それぞれにポンプ積載車を配置しております。実は平成2年3月に新しく入れた分でございます、それから約20年経過しまして、年式的には結構古くなっているような状況でございます。しかし、大した故障も出ておりません。ただ、小さな修理等の必要性も出てきておりますが、その都度早急に対応はしております、今現在、実際の活動には支障がないような形での状況にあるかというふうに思います。

ただ、そういう20年近くはたっておりまして、更新も考えなければいけないというような時期にあるかというふうに思います。今までも総合計画等にそういうふうな考えがあったと思いますが、今般はそこまでの計画書には載せていないというふうには思いますが、これも補助金の制度があったときには非常にしやすかったんですが、最近、補助制度もなくなっておるような状況でございます、財源の確保というものが非常に難しくなっております、今後、特に注意をしていかなければいけないというふうに思います。

今、あの手のポンプ積載車両1台の購入価格は大体五、六百万円程度するわけですので、順次更新をしていくというような計画も緻密に立てて、今後対応していくべきじゃないかと。こういうような財政状況でございますので、特に一遍にということは当然できませんので、順次ということを念頭に入れて、そういう計画をつくっていかなければいけないというふうに思っています。

先ほど申し上げますように、年数的にはかなりたっておりまして、そういう心配も大きくなってくるわけですので、対応をしていきたいというふうに考えております。

以上、3点ほど答弁させていただきます。

2番（原楨和彦君）

自主防災組織のほうから質問させていただきます。

2010年1月18日の佐賀新聞でございますけれども、「自主防災組織、初の50%超え」、これは県内の分でございます。県内で56%、上峰町1組織で100%、大きく表で報道されております。こういった報道がある中において、本当に申しわけないことでございますけれども、私は議員をしていながら、また、そういったものが我が地区にあったということさえ知りませんでした。この新聞の報道で初めて、上峰町に自主防災組織があって、100%網羅しているというふうなことを知りませんでした。

私はこの件については、平成19年になってすぐの3月議会において、自分の町と隣人は自分たちが守るんだと、また、地域住民が自分たちの町は自分たちで守るとというのが、この自主防災組織の理念と考えております。その結成と推進をお願いしておりました。そして今、課長答弁ありましたように、全町を網羅した1組織を県のほうに届けていると。県のほうと

しても、やはり区単位あたりでの指導があっていると。そういったもろもろの中で、今後、区長を中心とした区単位の組織づくりを進めていきたいというようなことであったと思います。

まず、こういった新聞報道が出てくる前に、住民への周知、そういったものはどういったことでなされておりますか。多分、広報紙一つにでも載っていないと思いますが、いかがでしょうか。

総務課長（江頭典雄君）

自主防災組織の組織率の関係でございますが、これについては、もともと県で一般的に言われる自主防災組織というのは区を単位としたものが通常だったというふうに思いますが、私どもの考え方としては、当時、報告をする段階では、まず一たん区長さん方に私どものほうから有事の際はすべて連絡をするようにしていますし、小さい範囲でありますので、瞬時にそういう連絡はとれると。また、区長さん方は、小さな集落もありますし、大きなところもあります。大体把握をされておまして、瞬時に素早く行動がされるというような判断をしておりましたので、そういうのは当然1つであっていいんじゃないかということで、ある程度県の了解も得まして届けを出しておったわけでございます。

おっしゃるように、各集落、地区区長さん方への周知が必ずしも十分あったかというようなことにつきましては、そうできなかった、不完全であったというような部分も確かにあったかもわかりません。今後、先ほど申し上げました地域防災計画、あるいは要援護者支援計画のプランの中でもそういう位置づけをしましたので、区長さんの代表者、あるいは民生委員の方々と十分協議は済ませましたので、今後、そういった啓蒙活動にも十分力を入れていきたいと。そして、そういう組織としての今後の取り組み方、地区ごとのそういった集まりも必要でしょうし、それから、一般的にいう訓練等も場合によっては必要ではないかと、今後出てくると。地区住民の皆さん方の協力もお願いしなければいけないという場面も出てくると思います。そういうのをあわせてPRをしていきたいというふうに思っています。

2番（原楨和彦君）

せっかくできている自主防災組織でございます。そういったものですから、やはり住民への周知、そして活動しやすい組織形態、課長、先ほど言われましたように、区単位、そういったことを考えられて進めていただければと思います。そういったことで、いろいろと私も聞きたいと思っておりましたけれども、今の状況では、これからが組織をきちっとつくっていくものだというふうに理解させていただきませう。それで、自主防災組織の活動が最良の形でできるような組織というものを考えていただきたいと。

それからもう1件、この結成に当たっては、数年前といいますか、そうですね、七、八年前ぐらいは、多分1組織当たり、県のほうから一回だけの機材購入費あたりでの補助金があったと思うんですよ。そういったものは現在もありますか、それを教えていただきたい

と思います。

総務課長（江頭典雄君）

自主防災組織の今後の活動、あるいは周知については、先ほど申し上げました、議員さんも提案いただきましたように、十分注意をして進めたいというふうに思います。

ただ、ただいま御質問ありました機材等の購入についての助成制度というのは私も十分把握はしておりませんが、今、そういう制度というのは聞いた記憶はございません。もう一回、再度詳細を調べてみたいと思いますが、そういう制度については恐らくないだろうというふうに思います。したがって、今後どういうものが必要になるのか、それも含めて調査をしながら、そして、どういう手当てをしていくのか、そこら辺を含めて、今後あわせて周知を図っていきたいというふうに考えますので、よろしくをお願いします。

2番（原楨和彦君）

次、AEDについてでございますけれども、この間、寄贈いただいた消防車に1つ乗ってきておりましたね。はい、失礼しました。それで5つということでございます。役場のほうへの設置は、それを使うというようなことで、今は考えられていないかと思っておりますけれども、できればとりやすいところにもう1つお願いしたいと。

それから、講習の件ですが、日赤とか消防団関係の方が受けられていると聞いております。特に、福祉センターとか小学校、中学校、町民センター、また役場においても、現在までAEDを使ったといったことは聞いておりませんが、もし万が一にこれを使うようなことがあればということですので、講習あたりも1回きりでなく、やはり設置しているところの職場あたりにおいては、年に1回なりと定期的に講習を受けて訓練をしていくというようなシステムづくりをお願いしたいということでございますが、いかがでしょうか。

総務課長（江頭典雄君）

AEDの関係、医療器具でありますけれども、今は取り扱いが非常に簡単になったというふうに聞いております。使う場合には音声に従って適正に扱えば、だれでもできるというような状況になっております。ただ、とっさに非常の場合に使用するということになると、若干勇気も要りますし、またスムーズに手が出ないというような状況も、これは正直なところ、そうだろうというふうに思います。したがって、日ごろのそういった取り扱い、もしもの場合に備えて直ちに使用できる人を多く育てたいと。おれば非常に有効ですので、そういう機会はずいぶんつくっていききたいと。講習をやったり頻繁にやることによって、そういう習得ができるというふうに思います。

ただ、これをただ単に人を集めてというわけにはいきませんので、専門家の方をお願いしながら、そういう専門的な知識、見識から指導に当たっていただくというようなことが非常に大事でございます。昨年もしました日本赤十字社の方、あるいは消防署の救命士の方の協力を得て、そういう機会ができればと思っています。そういう機会をできるだけ多く使

うように、開けるように、今後、十分連絡をとりながら考えていきたいというふうに思いますので、また、いろいろな御指導も得ていきたいというふうに思いますので、よろしく願いたいと思います。

2番（原楨和彦君）

今言った施設、これは多分消防法に基づく訓練が義務づけられていると思います。小・中学校にしても、町民センターにしても、おたっしや館も、多分あれだけの収容人員があるから、当然、消防訓練の実施がなされるようになってきていると思います。そういったときに、計画の中で、通常、救命の講習を受けるには、資格といいますか、3時間でございますけれども、そういった形で資格を持った人の再講習ということになれば、そういった中において計画していただければ、年に1回なり、2回なりとできるんじゃないかということで、ぜひそういった形で取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょうか。

総務課長（江頭典雄君）

ぜひそういう機会を多く持っていききたいと、計画をしていききたいというふうに思います。

2番（原楨和彦君）

次、消防車両の件でございますけれども、確かに大きな故障はないと思います。私は年末警戒とか春の火災予防運動、秋の火災予防運動あたりのパレードで、地元の2部の消防車に乗せてもらっております。その中において、夜でございますので、行きよってエンジンの回転が落ちれば、電気が薄くなってエンストを起こしたりとかというようなことが、ここ二、三回、乗せてもらっているたびに起きております。この間は車検してきたけんがよからうというような部長さんの話でございましたけれども、なかなかよくなっておりません。

そういったことで、やはり平成2年3月登録でございます。もう20年ですかね。もう今月で丸20年になると思います。やはりそういったところで、老朽化も結構進んでおります。だから、私は前のときには23年度で更新を考えているという答弁をいただいておりますので、時代も変わって補助金も厳しい云々という状況ではございますけれども、前のも多分防衛の補助で整備されたことだと思えます。ぜひそういったところで、補助対象も降ってくるのを待つではなく、必要なものがあれば行って相談されて、お願いされてというようなことは考えられませんか、お願いします。

総務課長（江頭典雄君）

消防車両の古くなっている関係で、いろいろ御心配おかけして済みません。2部の消防車の状況については、私も十分把握はしていなくて申しわけなかったんですが、そういうことがあれば、早速十分調査をして、正常な形には最低限なしていくような措置をとるべきだというふうに思います。予算との関係もございますので、どういう状態か、早急に調べてみたいと思います。

それから、全体的に20年近くがたちますので、老朽化、すべての車両にそういう状況がご



ざいます。以前は、議員申されたとおり、平成2年3月に5台、防衛庁の補助をいただいて整備した経緯もございます。ただ、今、その補助の云々を調査いたしましたところ、そういう制度が今現在のところはありませんので、ほかにどういう財源の手当てができるのか、そういうのを今後十分調査して、なるだけ一般財源だけでの対応はしなくて済むような方法、財源の捻出等について調査をいたしまして、なおかつ、どういう各部の状況にあるのか、それを年次に振り分けでできるのかどうか、可能か不可能か、その辺も十分調査しながら対応していかなければいけないというふうに思っています。

ただ、23年度にやるというようなお約束はしていたか、ちょっと私のはっきり記憶がございませんが、各部のポンプ車の状況をもう一度しっかり調査して、早急にかえなければいけない部分については手当てをし、そしてまた、年次計画も十分立てて対応していきたいと。その場合にも財政の部分に負担はかかるわけですので、十分皆さん方とも協議をさせていただいて対応していくべきだというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

2番（原楨和彦君）

いい返事は返ってきませんでしたけれども、町長、こういってことで、やはり前からずっと私たちの質問に対して、何年には整備をしたいとか、いろんなことが答弁されております。そういった中において、確かに今の上峰町の財政状況を見れば、補助金なしではまず無理だろうということは私もわかります。当然こういったものは国庫補助、防衛補助と、いろんな補助対象になる可能性もあると思いますので、そこら辺を十分調査されて進めていただきたいと。

それについては、やはり今後、また財政健全化計画ではというところに触れますけれども、こういったもろもろの整備が我が町にもどんどん押し寄せてきます。そういったところにおけることについて、今年度の予算編成あたりにおいても、将来的なことをどう考えてあったかということで、ポンプ車の更新について、23年度の約束は御存じなかったと思います。しかし、こういった約束もあってあります。そういったところで、今後どう措置をされるか、結論だけで結構ですので、お願いいたします。

町長（武廣勇平君）

2番原楨和彦議員の御質問の中の消防車両についてお答えいたします。

今現在、議員も御心配いただいております町の財政状況等をかんがみながらの話になってくるとは思いますけれども、23年度に更新予定であるというふうな答弁もいただいていたということでございますが、その部分について確認しながら、大切なことは、こうした新設、更新の場合は財政の状況というものを考えながらしなければいけないという視点ではございます。町民の皆さんの安心・安全という視点からしても、非常に大切なことだというふうに理解しておりますので、今後どういう形で進めていくかということも庁内で検討したいというふうに思っております。

ただし、こうした部分についての補助等についての調査と、いろんな制度がございますので、その制度の調査については、怠ることなく進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（吉富 隆君）

行財政改革について、執行部の答弁を求めます。

町長（武廣勇平君）

2番原慎和彦議員の行財政改革について、1点目、機構改革についてお答えいたします。

機構改革は、既に御案内かもしれませんが、今現在、庁内で議論を進めておるところでございます。案が私の手元のほうに上がってきておりますが、これをさらに現実に実行可能な形に変えていくための議論を深め、庁内での業務に支障のない時期にとり行うという予定にいたしております。

私が施政方針等で述べておりましたアウトソーシングへの変更に伴う部分についての業務の支障があるということでございます。その分につきましては、具体的に担当課長のほうから答弁させますけれども、大切なことは、機構改革の趣旨は庁舎内の業務が円滑に、しかも、職員に負担なく支え合う形でできるということ。そして2点目は、住民本位のスムーズで効率的なサービスの提供ができるということでございますので、この機構改革に伴って業務に支障が出たり住民が混乱したりということがなきよう、そうした時期に定めてとり行うという予定にいたしておるところでございます。

続きまして、財政健全化計画ということでございます。

これも先日、さきの議員の方の質問にお答えさせていただきましたけれども、今年度、財政計画というものを定めようというふうに思っております。正確な税収入の歳入歳出見込みの把握、また主要事業の歳出予定額については、その所要資金と財源内訳などの詳細な内容、そして総合的かつ整合性のとれた形で一元的に把握することは極めて困難であると。また、国の補助事業等の採択時期の予見が困難であるということと、加えて、これらの見通しや検討に多大な時間を要するということから、就任した当初、この健全化計画というものはすぐつくれるものだと思っておりましたけれども、加えて、昨年、政権交代が起きました。補助制度のあり方は大きく一変し、一括交付金化されるという予定でございます。これらの予見が困難であるという理由から、今年度の実現に向けて進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

企画課長（北島 徹君）

皆さんおはようございます。先ほど原慎議員よりお尋ねの町長の施政方針の機構改革の中で、電算業務のアウトソーシング、システム変更などに伴う検証を重点的に行う必要がある、

4月からの実施は業務に支障が出るというのはどういうことかという部分に関しましてお答えをいたしたいと思います。

御存じのとおり、平成21年4月から広域電算のほうを取りやめまして、各町での単独電算というふうになっております。それで、この単独電算を運用するために、基幹系の情報システムの管理業務と、そのことにつきまして、アウトソーシング運用というふうな言い方をしておりますけれども、そのことを実際4月から業者のほうに委託をしてやっております。

それで、4月から徐々に移行計画に基づきましてシステムをずっとやってきたわけですが、実際に21年11月24日に、システムといいますか、ソフトといいますか、アトムスというものからアクロシティというものに変更をいたしております。その11月24日の実施前半年間ぐらいは、その移行のための準備ということで、実際的に今、基本的に電算センターを動かしているシステムでありますアクロシティにつきましては、11月24日から運用を行っております。

そういうことで、このアクロシティの運用をしながら、細部については少しずつ修正を加えるというようなことで現在まいっております。そういう中で、本議会でもお願いしています、例えば、コンビニ収納とか、いろんな個別なソフトにつきましても、時代の要請ということで入れ込んでいくという作業がございます。この中で、町長が申されているというものにつきましては、11月24日に実施しておりますアクロシティを1年間はそういういろんな問題 システムそのものが年間のシステムになります。1年間回らないと発生しないような業務も出てまいります。

そういうことで、担当職員、担当課からは必死になって覚えて、例えば、覚えた職員が異動になったりすると、その分をだれかがカバーしないといけないと。そういう部分もありますし、第一義的には町民の方に迷惑をかけるというようなこともあって、このアクロシティを十分に職員が操作できるといいますか、運用できるような実力をつけた後に異動については考えていただいたほうがいいんじゃないかというような意見が町長にあったというふうに聞いておりますので、そういうことをここでは申されているというふうに考えております。

以上でございます。

2番（原楨和彦君）

アウトソーシング、これは多分、前年度の当初からの計画であって、ずっと更新がかけられていたものだと思います。そして、広域から民間委託というような形で進められていたものだと考えております。そういった中において、ほとんどのこういったアウトソーシングと申しますか、いろんな形での業務変更、これはいつの年でも年度初めの4月から始まるものですよ。年度途中においていろんなことが変わるということは、ほとんどございません。そういった中で、扱いなれた職員が扱えないから先延ばしだというようなことに受け取ってよろしいと思います。

これぐらいと言うと失礼かと思えますけれども、今の時代でこういった事務処理が即できるような職員を育てるのも一つの道じゃないですか。こういった機構改革、人事異動、そういったところまで支障があるように難しいシステムなんですか。そこら辺をちょっと教えていただきたいと思えます。

町長（武廣勇平君）

2番原慎和彦議員の質問でございますが、要は平成22年4月にこうしたシステムの変更が行われるという状況であっても、異動等は問題、それとは別の議論だという話だと思いますが、今年度は特にこの11月のシステムの変更というものがあったという中で、要は大切なことは、機構改革の趣旨ですね、ここをしっかりと定めた上での機構改革ということで先ほど来申し上げております。大切なことは、町民の皆さんがサービスがスムーズに受けられるという状況をつくるための機構改革、加えて、職員の中でも業務を支え合う、そうした意味での機構改革だという意味でいえば、機構改革に伴い変更した部分に混乱が出ないような形にするのが一番賢明だというふうに判断した次第でございます。

機構改革自体は、早くすれば、遅くすればという議論ではないと思えます。要はその機構改革に伴い、そうした点を踏まえながら機構を変えていくということが大切であろうというふうに考えております。

以上です。

2番（原慎和彦君）

町長、今、町民のサービスを低下させないためにとか、いいことでございます。それはさせてはだめです。しかしながら、これぐらいの仕事には耐えるような職員をつくっていかんやいけませんよ。できる職員を。ですね。しかも、半年前、11月ですか、それからあっています。

それと、町長は前の議会で、副課長を中心とした行政改革検討委員会からこういったものについての答申をいただいているということは、12月の議会で私は聞いております。そして、前回の6月に町長が施政方針を出されておりますけれども、それと今回の施政方針も、課の統廃合、町役場全体が一つの組織として云々というのは前回と全く一緒でございます。だから、前回からこういったことに基づいて機構改革をやっていくんだということだったと思えます。それが去年の6月ですかね。それから、ことしの3月のこの議会において、それが延期になったというのが、アウトソーシングによる住民サービスの低下を起ささないようにと。町長、それも大事です。しかしながら、この機構改革をやって上峰町をどう持っていくかということも大事じゃないですか。そこら辺のことを先延ばし、先延ばしじゃなくて、少々厳しくても取り組んでやっていく気持ちがあるかお尋ねいたします。

町長（武廣勇平君）

2番原慎議員の御質問にお答えします。

この遅延が見られる部分については、先日もお話申し上げましたが、これは私の行政経験のなさというのもあるわけでございます。というよりも、私がこの機構改革というのはずぐできるものだというふうに理解をいたしておりました。しかしながら、これは法律の部分も含めて、実際実行に移す段階で相当の調査をしなければ進めることはできないというふうになっておるのが現状でございます。あわせて、そうした業務の支障もシステムの変更に伴う部分もあるというふうな意味で、今現在、案を実現可能なものに検討を加えているという段階だということで御理解いただければというふうに思います。

大切なことは、先ほど来、住民本位の町政と、住民本位のサービスの提供ができるということでございますので、時期にしても機構改革に伴う混乱を防ぐという意味でも、今後さらに検討を加えていきたいというふうに考えております。

以上です。

2番（原楨和彦君）

町長、言われるとおり、わかりました。

それで、多分、次の異動は7月ぐらいじゃないかと、行政でいえば4月、7月というのは常識ですから。それまでにきちっとした機構改革を進めるというような手順があれば、お示しいただきたいと思います。

以上です。

町長（武廣勇平君）

2番原楨和彦議員の手順という御質問でございますが、これについては、今現在いただいている案に、いろんな部署に問い合わせながら、法律的にクリアできる形での案というものを庁内で議論をさらに加えるという部分で、手順というふうに考えております。実際は、その庁内議論がまとまった後に議会にお願いし、議会の御議論を重ねていただいた後に実行に移せればというふうに思っております。

以上です。（発言する者あり）

今、原楨議員がおっしゃいました目途を7月に考えて、なるべく早い段階で実現していきたいと思っております。

2番（原楨和彦君）

続いて、財政健全化についてお尋ねいたします。

きのうの質問の中にも少々ございましたけれども、2月7日のテレビ放送、上峰町の130億円の借金ですね。これはきのう少々ありましたので、内容については省きます。

平成21年度末では、順調に償還がなされておれば、計画表によれば9,511,669千円という計画になっております。いつの時点の130億円か。それと、これを放送したテレビ番組は、町長、あなたの特集番組であったと思います。全国最年少の町長というような名目を打った放映だったと思います。こういった金額は、きのうも町長はこの130億円というのは私は知

りませんという答弁でした。

町長、今言ったように、これはあなたの特集番組であって、違った数字であれば、出どころを確かめて訂正をすべきではないかと。放送の訂正はできないにしても、そういった情報を与えた人には、正確な数字を伝えてくださいよというぐらいの注意はするべきではないですか。ちょっとそこをお尋ねいたします。

町長（武廣勇平君）

2番原楨和彦議員の質問でございますけれども、先般、全国で放送されました放送の内容について、最初、取材の依頼があったときの、どういう取材をしたいかという話では、若い首長がどういう形で活動をしているのかということを取材したいという内容でございました。議員おっしゃるように、130億円が実際は101億円だということで、数字に違いがあるということでしたが、先日、私もその部分についてお答えした覚えは一切ございませんという内容でお伝えしたわけでございますけれども、これについては、取材された方に数字の違いについては訂正といえますか、注意をお願いし、訂正が可能であれば訂正していただきたいというふうをお願いするつもりでございます。

以上です。

2番（原楨和彦君）

町長、インターネット上における町長の応援隊というようなものが、さがファンブログと申しますかね、そういったところで先日から放送についてのシナリオと申しますか、そういったもろもろからずらっと載っております。読ませていただきました。その中で、やはり違うところは違うんですよと、130億円にしても。そして、一番最後のほうにこれを取材した人たちのコメントも載っております。だから、その人たちに聞いて、できれば訂正とか云々やあやあ言うものじゃございませんけれども、こういった情報がこういったところから出て、こういった間違いの数字が出ているぐらいは報告をお願いしたいと思います。

なぜこういったこと言っているかということになれば、町長、いろんな形で町民に対しても財政のいろんなことも公表からやって、町民にわかりやすい情報の発信をしていくというようなことも施政方針の中で述べられております。だから、うちの広報紙だけじゃなくて、新聞、テレビなどに対しても、やはり一つの数字であらなくてはならないと。だから、その情報の発信元をきちっとして、町民が「うわっ、うちはこがな借金のどこにあるかい」というようなことにならないように、やはりそこら辺のこともきちっと管理していく必要があるのではないかと。広報紙にはきちっとしたことが、町が出すのはきちっとしたものが載っていますよと、しかし、新聞に載ってきているものは違いますよと、また、テレビ放映は違いますよと、そういったことじゃなくして、一つの数字は、本当の数字というのは一つしかないと思うんですよ。だから、そういったところの管理もきちっとして、情報の提供をしていただきたいというふうをお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

町長（武廣勇平君）

先ほど2番原楨議員のお話の中にありました報道ですね、全国放送の報道関係の方には、そうした旨でお伝えをいたします。

ただし、ホームページにつきましては、どなたが立ち上げられたか、本当に私は存じなくて、メール等でそうした旨でお伝えすることは可能だと思いますけれども、議員の御協力も得ながら、そうした旨でお願いはしたいというふうに思っております。

以上です。

2番（原楨和彦君）

少々遠回りしましたけれども、本当に財政計画に向けたことで、今からお尋ねしてまいります。

私は財政健全化に向けたことに対しては、ずっといろんなことを町長にも提案してまいりました。入るをはかって出るを制するのが経済の基本ですよと、そういった苦口まで私は言っております。1月6日の佐賀新聞、御存じですよ。「上峰町、借金返済ピンチ 財源なく来年度赤字転落も」というような大きな見出しで載っております。

それで、私は前の議会で平成22年度には財政再建計画をつくるお考えはありますかとお尋ねして、そして、町長、財政再建元年にことしからしましょうよというようなことまで申し上げておりました。その中で、今、財政検討委員会を開いていると。その中の議論を整理して、町民会議等を経て、一つの案として総合計画につながる案をつくっていければという返答をいただいております。しかしながら、我が町の最優先課題は、私は財政の健全化であると、これだけは確信しております。これに向けた中・長期的な計画を実行に移すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

町長（武廣勇平君）

2番原楨議員の財政計画の必要性という点でいえば、まさにおっしゃるとおりであるというふうに思います。

以上です。

2番（原楨和彦君）

ありがとうございます。ぜひ進めていただきたいと思います。

ところで、きのうからいろんなことが重なっております、この財政問題については、きのう町長は平成22年度に総合計画を立てて、それを基本に基本計画、財政計画を立てていくというような答弁をされていますが、これに間違いはございませんか。

町長（武廣勇平君）

少し意味が違うのかもしれませんが、総合計画と整合性のある形の財政計画ということでございます。

以上です。

2番（原楨和彦君）

ということは、総合計画を先に立てて、その後が、それに合った財政計画を立てるということで、年度はいつに考えておられますか。

町長（武廣勇平君）

これも少し誤解されていると思いますが、総合計画を先につくって、その後に財政計画をつくるという意味合いで話したつもりはございません。総合計画と整合性のある中期的な財政の計画というものをつくりたいというふうに考えておるところでございます。

2番（原楨和彦君）

きのうの質問の中においては、平成22年度に総合計画をつくるというような答弁をされてますが、これは間違いないと思います。

企画課長、町長は今、間違いないということで頭を振っていただきましたけれども、平成22年度に総合計画を立てるということは可能ですか、不可能ですか。 いや、企画課長に聞いております。

議長（吉富 隆君）

企画課は答えなさいよ。（発言する者あり）

ちょっと待ってくださいよ。休憩をせろて、きちっとした形でやってくださいよ。あれだけ傍聴人がお見えになっておるので、きちっとした形を議会はとらなきゃならないのですね。ルールがございますので、執行部はそのルールをわかっているでしょう。（「はい、議長」と呼ぶ者あり）

ちょっと待ってよ。町長のほうから休憩というようなことでございますので、きちっとした形で動議をかけてください。（「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

ただいま町長のほうから休憩動議が出されております。いかが計らいましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時33分 休憩

午前11時13分 再開

議長（吉富 隆君）

再開をいたします。

休憩前に引き続きまして一般質問を再開いたします。

執行部の答弁を求めます。

町長（武廣勇平君）

先ほどの2番原楨和彦議員の質問にお答えした中で、総合計画に関しての答弁をいたして



おりました。現在は第3次総合計画がありますが、これは平成23年度までの計画であり、その後の平成24年度以降の第4次計画をつくることとなります。

〔 発 言 取 り 消 し 〕

以上でございます。

議長（吉富 隆君）

2番原榎議員の質問に対し、執行部の答弁を重ねてお願いいたします。

総務課長（江頭典雄君）

行政財政改革プランの関係だったかというふうに思いますが、この件についても、実は5年間の計画、改革プランをつくってありまして、さらに実は21年度までの計画でございました。これについては、鋭意努力をしまして、いろんな面で実行、ある程度できたというふうに私たちは思っております。ただ、一部、まだしなければいけない、取り組まなければいけないところも幾つか残っているように思います。幾つかというのは、大変な作業になるかもわかりませんし、そういうところが幾らか残っていると思います。

また、同時に先ほどからいろいろ心配いただいております財政の問題も早急に取り組んでいかなければいけない問題でございます。これも今後積み残しがあつた部分、それから新たな財政問題の健全化に向けた取り組みも同時に、これから早急に取り組んでいかなければならないというような決意であります。プランの計画年次は終わりましたけれども、これから22年度、23年度、あるいはその先までそういう内部のプランをつくって、計画をつくって、実行に移していかなければいけないというふうに思っています。

前回も町長からも答弁あつたと思いますが、行政改革委員会、あるいは庁内につくっておりますそういう財政計画プランも含めて、いろんな面でみんなで協議しながら、そういうプランについて進めていくというようなつもりでおりますので、今後も各議員さんの御意見等もいただきながら進めていくことになろうかというふうに思っていますので、よろしく御指導をいただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（吉富 隆君）

執行部の方をお願いをいたしますが、2番原榎議員の質問に対しての答弁は行われていないじゃないですか。2番議員さんは、22年度にできるか、できないかの質問であつたと私は思っております。それに対しての答弁を求めます。

総務課長（江頭典雄君）

どうも申しわけございません。十分な答えができなくて申しわけございませんが、22年度

にそういう実行に向けたプランができるかどうかということでございますが、もう最大限の努力をして、22年度中にしなければ、そういった、今、御心配いただいております財政計画の問題等についても遂行できないじゃないかというようなことで思っていますので、努力をしていきたいと、そのように思います。

町長（武廣勇平君）

済みません、再度申し上げます。総合計画に関しましては、いろいろ誤解を招くことがありまして、申しわけございませんでした。実際は22、23年で作るための努力をしていく所存でございます。

なお、その分の訂正と、加えまして改革大綱、健全化に向けてのプランにつきましては、平成22年度に実行していきたいと、策定して実行していきたいというふうに考えて、努力してまいる所存でございます。

以上です。

2番（原楨和彦君）

上峰町の行財政改革大綱、22年度に作成ということですよ。ただ、この問題についても、引き続き、22年度には実行に移すべきものだと。21年度までの大綱ですから、これをやっていくなら、22年度につくるじゃなくして、21年度中につくって、22年度も引き続きこの行政改革をやっていくんだという姿勢が欲しゅうございました。これについては、もう今言われたとおり間に合いませんので、早目につくって実行していただきたいと思います。

それから、平成22年度の予算についてでございますけれども、第三セクター債の150,000千円の起債、それから介護保険事業における負担金の増、ごみ処理場における負担金の増、これはずっと、過去、22、23、24年というような形でふえてまいりますけれども、最終的、24年になれば、この第三セクターまで入れたところでの増加分というのは53,399千円と計算しました。ところが、きのう、企画課長は組合の負担増等は79,000千円と言われましたが、このほかに何かあるかないかをお尋ねいたします。

以上です。

企画課長（北島 徹君）

失礼をいたします。先ほど議員おっしゃいました介護保険、それからごみ処理関係、それとし尿処理関係も少し増加をいたします。21年度と単純比較をいたしまして、22年度がその3つの組合関係で10,254千円、23年度が24,453千円、24年度が42,658千円ということで、広域関係の組合の負担金が増加をする予定になっております。それを合わせまして、77,364千円というふうになっております。

以上でございます。

2番（原楨和彦君）

ありがとうございます。要するに、今後こういった形で負担金もふえてくるということな

んですよね。だから、先ほどからずっと言っていたのは、そういったところまで見込んでの財政計画を早く立てて、健全な財政へということをお願いをしていたわけでございます。

それと、この予算等につきまして、この予算編成において、本当に私、企画課長に大きな期待をしておりました。9月議会で私見として、さらなる人件費の削減、催し物の中止などということで、私、議事録もきちっと、ここに持ってきております。読ませていただきます。3番、亡くなられました松尾仁さんの質問に対しての答弁でございます。

私、課長個人としての考えということで御了承の上、お聞きいただきたいということで、それでは今後考えられるものといたしまして、1つには人件費のさらなる削減がございます。現在も削減はやっておりますけれども、それに合わせまして、職員の適正配置により臨時職員、嘱託職員の配置を行わず、あわせて職員給料の削減率をさらに増加させることにより、大卒の人件費を削減するということが上げられますと。2つ目には、敬老会、町民体育大会の催し物の中止でございますと。町が主体的に行っている催し物を全面的に中止することが上げられます。3つ目は、町民プール等の施設の使用の中止が上げられますと、町有施設全体について、管理運営のあり方を早急に真剣に検討する必要があると考えておりますと。これに加えまして、補助費等の大幅な削減及び廃止が上げられます。いずれにいたしましても、本町の現在の財政状況に見合った徹底した事務事業の見直しを行い、町行政の担うべき守備範囲を確定し、すべての歳出で聖域なき削減を行っていくということが肝心だと、企画課長は、こういったことを言われて本当に期待しておりました。

本当に私は思うんですけれども、上峰町の財政の厳しさを一番わかっているのは、ここにいる皆さんではないでしょうか、課長の皆さんでは。ただ、企画課長は、質問で言わなければならなかったから、こういった答弁をしていると、皆さん同じような考え方を持っておられると思います。

町長、こういったことで、まず、課長さんとか、そして職員の皆さんと財政再建に取り組むような、また、行財政改革、機構改革についても、やっぱり力を合わせて取り組んでいただければ、やはり議会としても町民としても、本当に協力は惜しまないものと思います。そういった財政改革、町財政の改革、そして健全なる財政へ向けて、最後でございますので、決意のほどを一言お願いいたしまして終わります。

町長（武廣勇平君）

2番原慎和彦議員の御質問でございますが、町の健全なる財政の建て直しに向けて取り組みというものをしていかなければいけません。これについては、先般からさまざま御指摘がございますけれども、出血がとまったからといって、その手を緩めることが許されないというようなことも理解をいたしておるところでございます。今後、財調をしっかりとつくっていくために、そうした部分についての検討委員会の議論もいただいておりますし、議員の皆様方からもさまざまなお声をいただいておりますので、鋭意努力しながら、

皆様の御協力を賜りながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（吉富 隆君）

ただいま2番原楨議員の一般質問が終わりました。

通告順に従いまして、7番井上正宣君お願いをいたします。

7番（井上正宣君）

7番井上正宣でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、今までになく6項目を質問させていただきたいと思いますが、項目が多いので、あらかじめ1項目15分程度ということで考えておりますが、わかりやすい質問をいたしますので、的確なわかりやすい答弁をお願いいたします。

まず、最初に治水対策、これは趣旨にも書いておりますように、上峰中学校体育館の南側地区ですね、前回もここ豪雨に見舞われたときに、東側の住宅地、浸水しております。そうということで、前回と変わってきたのは、特に今回中学校南側に、新しく3,000平米近い宅地ができました。そうすると、どういうことになるかということ、水田はもともとそういう洪水調整機能を持っておりますので、50ミリ、100ミリぐらいの豪雨には耐えるぐらいの洪水調整機能がございまして、それが3,000平米近くなってくるということは、時間雨量にして100ミリ降ったときには、約300トン近い水が出てきます。そうすると、下流域のそういう流れが完全に、その機能がございせんから、当然上流について、その地区一帯は水害が出るということでございまして、以前に質問したときには、いろいろ上流の外記のため池等の洪水調整、そういったものを地区の人に御相談して、それを徹底管理していくという答弁をいただいておりますので、今回、どういう答弁になるかお伺いをいたしたいと思っております。

それから、2番目の町道認定ですが、私の小さいころは、船石地区から堤地区に行くときには、船石地区から真っすぐ西のほうに出てくる道路を堤地区のほうにのりていった記憶がございまして。北部土地改良区が始まって、終わった段階で道路網がかなり変わっておりますし、この前も船石地区から西のほうに通じる道を来ておりましたら、非常に道路にくぼみが多くて、雨の後とかなんとかでは非常に通りにくいような形になっております。後でお聞きしましたけれども、それは町道ではなくて農道だということで、農道なら、今までは国から農道整備事業ということで助成がございましたが、今政権になって、農道整備事業が廃止されております。そういった関係から、上峰町としての行政の町道認定及びそういった舗装等が可能かどうか、これについて質問をいたします。

それから、各種イベントに対する考え方ですが、体育祭、文化祭、敬老会、産業祭、その他の項で、これは健康づくりとか、いろんなお祭りを以前やっておりました。それから、米多浮立とか、西宮の浮立とかいろんなイベントもございまして。こういったものについての執行部の考え方、先ほども質問出ておりましたが、予算がないから全部中止するという考えな

のか、最低でもいろんなアイデアを出し合って継続していくものか、そこら辺もお伺いをし  
てまいります。

それから、4番目の請願等の考え方ですが、まず、町民の方から請願が出ます。そして、  
本議会で審議し、そして、ほとんどが常任委員会に付託されます。そして付託され、それが  
常任委員会で採択されたら、本議会で報告をされますが、その後の処理の仕方、例えば、常  
任委員会で採択された案件について、当然予算を伴うものであれば、次年度予算の中に頭出  
しをするのか、しないとなればせっかく採決をしているのに、いつまでも放っておくのか、  
そこら辺の考え方をお聞きいたしたいと思います。

それから、5番目ですが、これは消防団のほうからも請願が参っております。後日また皆  
さん方をお願いをするわけですが、大字堤地区の皆さん方が役場のサイレンでは聞こえない  
ということで、初期行動が伴わない。こっちの大字坊所から南のほうはサイレンは聞こえる  
そうですが、大字堤では聞きづらいということで、初期行動がおくれるということでござい  
ますので、ここら辺も火災だけでなく、いろんなそういった水害、防災関係についての緊急  
的なサイレンが必要だと、私はそう考えておりますので、その辺も御答弁をお願いいたしま  
す。

それから、町財政についてですが、21年度までの需用費関係、特にコピー用紙とか、それ  
から備品関係、これを町長はかなり節約をして、財源を節約して予算を編成するというこ  
とでお伺いをいたしておりましたが、22年度予算の予算書を見てびっくりしたのは、片面コピ  
ーです。私は以前は両面コピーをしてでも節約をしてくださいとお願いしとったはずなん  
ですが、片面コピーで来たのはどういうことなのか、そこら辺も御答弁をお願いいたします。  
特に時間がございませんので、的確な答弁をお願いいたします。

以上です。

議長（吉富 隆君）

治水対策について、執行部の答弁を求めます。

産業商工課長（渡邊昭秋君）

皆さんこんにちは。それでは、私のほうから井上議員の治水対策で、中学校体育館南の豪  
雨対策について御答弁申し上げます。

このことについては、昨年9月の定例議会におきまして、建設課長が答弁いたしてありま  
すけれども、若干重複するところもあるかと思っておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思  
いますが、確かに議員言われるように、ここ数年被害が起きておりまして、原因としまして、  
やはり外記のため池周辺等の開発等により、雨水が流れ込んで、余水吐きからの流量が多い  
ために、下流側では越水して分譲地のほうへ流れ、冠水している現状であります。

雨季に、ため池の水位を幾らかでも下げることができれば緩和できると思っております。そうす  
ることによって、余水吐きからの水量をおくらせることができると思っておりますけれども、調整

池としての活用など、その対策には水利関係者並びに地元の方々と協議及び協力が必要と思いますので、雨季前に協議の場を設けて、少しでも被害が小さくなるよう検討していきたいと思っております。

以上でございます。

7番（井上正宣君）

今、課長のほうから御答弁をいただきましたけれども、この集中豪雨による雨量ですね、30ミリ、50ミリ、100ミリといろいろあるんですが、ゲリラ的に降るような傾向が強くなっております。それで、さっき課長が答弁されましたように、上流の開発、この面積に時間当たりの雨量を掛けて、大体どれぐらいのトン数の水が下流域に流れてくるのか。それを下流域にある水田、面積がだんだん狭くなっておりますし、洪水調整機能が落ちております。ですから、最大何ミリの雨量ぐらいまでは耐え得るのか、周辺住宅地でも浸水しないのか、そこら辺を想定して、これは早急に今年の豪雨前でも関係地区の皆さん方との協議をいただいて、すぐにでもやるというような御答弁がいただければ、もうこれでこの件について質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

産業商工課長（渡邊昭秋君）

先ほどの井上議員の御質問ですけれども、面積がどのくらいあって、時間雨量がどのくらい降ってということ、今、ここに計算持ち合わせておりませんので、それは後日報告していきたいと思っております。

いずれにしましても、雨量計算できた後に、地元と早急にお話し合いができるよう、協議の場ができていくよう努力していきたいと思っております。

以上でございます。

7番（井上正宣君）

よろしゅうございますか。町道認定について、執行部の答弁を求めます。

建設課長（江崎文男君）

井上議員の質疑で、堤地区から船石地区へ通じる道路の舗装についてという御質問にお答えいたしたいと思っております。

先ほど言われた井上議員からの堤から船石に行く町道の件なんですけれども、おっしゃられたとおり、あそこにつきましては、圃場整備をする前に町道としてございました。町道名といたしましては、今も町道名としてあるんですけれども、船石工場堤線という道路が圃場整備以前からあっております。その町道につきましては、北部の圃場整備の事業が完了いたしまして、機能交換という形で、今現在、堤の集落からふれあいかんのほうに行って、その町道としては、先ほど申し上げましたとおり、船石工場堤線という形で、まだ生きております。形としては、先ほど言いましたとおり、圃場整備ができた中でふれあいかんのほうに行っている道路のことでございます。

また、先ほどのお話の中で、議員のほうからありました町道認定にできないかなという道路につきましては、今、私が申し上げました町道の一つ南の道路だと思います。場所的には堤の新しい公民館から、真っすぐ船石に向かっている道路のことだと思っております。北部圃場整備の舗装につきましては、圃場整備事業と農村総合整備事業により何本かの路線については舗装済みになっておりますけれども、先ほど言われた分につきましては、まだ砂利道ということと、それについては町道じゃなくて、まだ農道という形で、今現在ありますけれども、その農道舗装につきましては、農業農村整備事業管理計画というものがあまして、それにつきましては、各町村、毎年見直しをしているところでございます。

その路線につきましても、先ほど言いました管理計画の中にのっておるところでございます。よって、その計画に応じて補助事業にのせて、その北部圃場整備地区内のまだ未舗装の分につきましては、その管理計画に合わせながら、補助事業にのせて舗装をしていくという計画でございます。

ただ、先ほど議員のほうからも言われましたとおり、農道舗装につきましては、例の事業仕分けの中に、言われたとおり農道舗装関係の事業の廃止というものがうたわれております。しかしながら、その中身につきましては、まだ内容が見えないところがございます。よって、先ほど言いました農業農村整備事業の管理計画の中にはまだ生きておりますので、町としてもまだ生きていくということで、今、そういうふうなことになっておりますので、これにつきましては、また22年度について、またその計画の見直しというものがあるかと思っております。その中で、どうなっていくかということになりますけれども、町としてはあくまでも管理計画にのっておりますので、それを進めていきたいと思っております。

また、この路線の町道認定の件でございますけれども、北部土地改良についての、先ほど言いました道路につきましては、町といたしては、先に町道認定をいたしますと、先ほど言いました計画、農道舗装の計画から外れるというおそれがございます。そうなりますと、先に町道認定したばかりにおいて、単独でこの路線についても舗装しなくてはいけないという形になってきますので、町といたしましては、まず農道舗装を何らかの形での補助事業にのせて行って、その後上峰町の道路規則に照らし合わせながら、両集落の区長さんとも協議しながら、町道認定としては進めていきたいと思っております。

以上です。

7番（井上正宣君）

大体の方向性はわかったつもりですが、私は農道整備事業での助成がない限りは、やはり町道認定をして、国の交付金なりの助成を当て込んだほうがいいのかという考えから、そう申したわけですが、農道関係でも舗装ができるというような御答弁をいただいております。これは、船石地区、堤地区ともに、利便性からいっても、直線道路でございますから、昨年、一昨年だったですか、ふれあいかんのほうに通じる町道認定で舗装されましたけれども、非

常に遠回りして車で行くのと曲がりにくい、そういった関係から、やっぱり昔あった道路、それとそういう利便性の高い道路を舗装していただきたい。

町長も船石地区には余り行かれないと思うんですが、行かれたら、あの雨でくぼんだ水たまりの中に行くわけだから、自分からこれは舗装しなきゃいかんというような気持ちが出てくると思うんですが、町長、その辺どうですかね。早急に舗装をするようなお気持ちがあるかどうか、お伺いをいたしたいと思います。

町長（武廣勇平君）

7番井上議員の質問にございました、この船石地区と堤地区の農道につきましては、確かにいまだに砂利の道でございます。これにつきまして、私もあそこを通ることは多々あるわけでございますけれども、その中でもなかなか通行に不便が多いわけでございます。その中で、今、担当課長申しましたとおり、補助対象としてまだ生きているということでございますので、これの推移を見守りながら、その後にもまた、課長と相談しながら考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

7番（井上正宣君）

私が答弁を聞き出すには、検討をするのか、もしくは早急に対策を講じて実施するのか、そこら辺をお伺いしたいわけですが。政治用語では、検討をするというのは、しないということと理解をしておりますので、検討をすることであれば、もっと突き詰めて質問したいと思っておりますが、その点、早急に実施するよう努力するのか、検討するのか、そこら辺をお伺いいたします。

町長（武廣勇平君）

済みません、井上議員の質問でございますけれども、これは、今、るるお話がありましたように、町という前に、その前に農道舗装ということで、農業農村整備事業管理計画にのせ、補助事業等により行う計画であるということでございますので、そうしたところでまず考えて、今後課長と相談しながら検討していきたいというふうに思っております。

7番（井上正宣君）

町長、御存じのように、非常に利便性の高い道路ですので、努めて早急にやっぱり舗装なり整備していただければ一番いいと思います。最大限の努力をお願いして、この項については質問を終わりたいと思います。

議長（吉富 隆君）

7番井上正宣君の一般質問の途中ではございますが、ここで休憩をしたいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）



異議なしと認めます。したがって、13時まで休憩をいたします。休憩。

午前11時50分 休憩

午後 0 時58分 再開

議長（吉富 隆君）

再開をいたします。

休憩前に引き続きまして一般質問を再開いたします。

各種イベントに対する執行部の考えについて、執行部の答弁を求めます。

町長（武廣勇平君）

7番井上正宣議員の御質問で、各種イベントに対する考え方、体育祭、文化祭、敬老会、産業祭その他についてということですが、これはさきの予算特別委員会のほうでも申し上げましたけれども、体育祭につきまして訂正をお願いし、今年度実施する予定でございます。この点について深く、混乱を招いたことを申しわけなく思っております。

産業祭につきましては、以前実施されておったと聞きました。これについても、その取り組みの目的という意味は、町のにぎわいを活性化を図るためということであろうと思いますが、また、町民の皆さんの親睦を深め、ふだんと違う形での顔合わせをすることによって、より温かい上峰町というものをつくるという目的であろうと思いますが、これについてもその意義を理解するところでございますが、現在のところ、大変厳しい予算の財政の中で、予算としてはつけていないという状況でございます。これについても、この催し自体は大変すばらしいものだと思いますけれども、今後、比較的財政的な余裕ができた際に実現できればと思うところでございます。

また、先ほど冒頭に、井上議員のほうから健康祭についても言及がありましたけれども、健康祭についても、これも以前行われておったということで聞いております。ことしは文化祭の中で食改の皆様方に御協力を賜りながら、そうした健康的な部分に目を向けたイベント、これは県の食育全国大会に、前段で行う地域の実行委員会のイベントという形で実施させていただいたわけですが、そうした取り組みも行いました。今後、その意義というものを理解しておりますが、さらに、先ほど重ねて申し上げまして大変恐縮ですけれども、財政的な余裕ができた際に実現できればなと思っております。

以上でございます。

7番（井上正宣君）

先ほど町長のお考えをお聞きいたしましたが、もともとこういったイベントに対しての考え方は、町長は安易に予算がないから、お金がないからということからの判断だったろうと、そういうふうに解釈しておりますが、何でもやっぱりこういった継続してやっている事業については、できる限りの努力をしてつないでいくことが、やはり町民にとっても満遍なく公平、平等に住民サービスが施せるという観点から、実施していかなければならないと、私は

そういうふうを考えております。

例えば、町長、ずっと自分は食べ物を食べてきて、あしたから金がないから食べるのをやめますか。何とか食べていく努力をすると思うんです。ですから、そういったものもこういったものと勘案をして、年に1回のそういう行事とか、それによって町民の皆さん方がいろんなコミュニケーションをやって、活気を出したり、いろんなそういったリーダーシップ役をとるのが町長ですから、9,400名のトップですから、そこら辺を十分把握して、できるだけ努力をして、一人で物事を考えても、いいアイデアは浮かばないと思うんです。「三人寄れば文殊の知恵」とも申します。いいアイデアが出ると思うんですよ。ですから、こういったものについては、とことんもう簡単、安易に中止とかそういうことは言わないで、もうできる限りのことをやろうという意気込みでやれば、必ず私は成功すると思うんです。できると思うんですよ。そういった観点から、もう一回町長の御答弁をお願いいたします。

町長（武廣勇平君）

7番井上正宣議員の御質問でございますけれども、おっしゃるように、こうしたイベントの重要性というものを理解いたしております。仮に予算がなくても、実現に向けた努力というものを、議員おっしゃるように、力を入れて、こうしたものは継続して取り組んでいく努力というものは、まさにおっしゃるとおり大切なことであると思っておりますし、そのように考えておるところでございます。

以上です。

7番（井上正宣君）

そういうことで町長から答弁をいただきましたから、これからは各イベントに対して、各担当課長さんのほうから御答弁をいただきたいんですが、特に今回は、長年お勤めいただいた江口健康増進課長のほうに最後の質問ということで、感謝を込めながら質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

最初のころは産業祭の中、それから文化祭の中で、健康づくりとか、いろんな健康祭を催していたのが御記憶にあると思うんですが、退職されるに当たり、今後こういうものを取り入れたらどうかというお考えがありましたら、ここで御答弁をお願いいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

健康増進課長（江口正光君）

突然の質問で恐縮しておりますけれども、最後の答弁ということでございます。

特にイベントということはありませんけれども、今、所管しております健康増進課のほうでは、昭和63年から平成18年まで健康フェスタというのをやっていたそうでございます。昭和63年から平成16年までにつきましては町民センターで実施をしておりましたけれども、文化祭との競合によりまして支障を来すために、それ以降、17年、18年は役場で行うようになったと。その間、国のほうから18年度まで国庫補助金があったようでございます。その国庫

補助金も、健康祭においては不特定多数ということで、その後、個人を主体とした戸別の訪問事業に変わっております。と同時に、参加者が100名前後ということで、その内容としては血圧測定とか体脂肪測定、すこやか栄養相談、それから、食生活改善推進協議会による試食等があるようでございますけれども、何分その健康祭、健康フェスタだけやったら参加人員が少ないということで、100名ぐらいやったという話を聞いております。

そういうことで、中止になっているそうですけれども、できれば、少なくとも希望者があればしたほうがいいと思いますので、あとは後の方が考えると思いますけれども、なるべくなら、こんな少ない人員であっても、健康のためですので、されてもらったらと思います。

以上でございます。

7番（井上正宣君）

町長がはっきりとこういうイベントに対して積極的な御答弁をいただきましたので、各課長さんも自信を持って御答弁をいただいて結構かと思いますが、体育祭、文化祭についても担当課の課長さんのお気持ち、そして、今後どういう活動をやっていききたいというお考えがあれば、お聞かせをいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

教育次長（鶴田良弘君）

私のほうから、今、7番井上議員のほうから、担当課長としての考え方をというふうなことですけれども、まず、町民体育大会は歴史が古く、昭和23年から実施されているわけです。その中で、雨天やら、ことしの新型インフルエンザで中止以外は、ほとんどほぼ毎年実施してきておるんじゃないかなというふうに思っております。

そういう中で町民体育大会の果たしてきた役割というのは、今皆様方おっしゃられたとおり、地域のコミュニティーづくり、あるいは住民さんたちのコミュニケーションの場というようなことで、大変貢献してきたんじゃないかなというふうに思っております。

また、文化祭については、今のような施設がなかった時代は、私の記憶では小学校の講堂で昔、講堂という言葉がありましたけど、あそこで展示だけを行っていたんじゃないかなというふうに思っています。そういう中で、昭和52年に社会体育館が完成し、小学校体育館が完成し、そこで初めて今のような文化祭と、発表会と展示会が同時に行われるようになってきたと思います。今現在、平成21年度で第24回の文化祭を迎えております。これももう二十数年なるわけですけど、本当にそういう中でやってきているわけですが、町民体育大会も文化祭も、体育協会や、あるいは文化協会のしっかりとした団体がうちにはありますので、両団体の協力がなければ、このような大きなイベントはできないんじゃないかなというふうに思っています。と同時に、それぞれの団体がその行事を通じてリーダーの育成や後継者の育成にも貢献してきたんじゃないかなというふうに私は感じております。あわせて、会員さんたちの学習意欲の向上とか、技術力の向上にも大変貢献してきたんじゃないかなというふうに私は思っておりますし、この町の行事については、町民にとって最も大切な行事

ではないかというふうに認識しております。

以上です。

7番（井上正宣君）

続いてですが、敬老会。これは今までやっぱり上峰町の発展をいろいろ御苦労していただいた皆さん方に対する敬意だと思いますが、この敬老会に対して課長のお考え、それからまた産業祭、これもやっぱり農産物とか商工関係、こういった活気を出すためにやっていたものですから、こういったものについても役場直轄でやるのではなくて、やっぱりアイデアを出し合って、そういった方々の実行委員会をつくっていただいて、後方から支援をするというような、いろんな考え方もあると思います。そういうことで、担当課長さんのそういうお考えがあれば、お聞きいたしておきたいと思っておりますので、よろしく願います。

福祉課長（岡 義行君）

ただいまの7番井上議員のほうからの敬老会についての考え方ということで、9月の第3月曜日に、長年にわたり社会に尽くしてこられた老人を敬愛し、長寿を祝うという日ということで、この日を国民の祝日として、平成13年に改正がありました。それ以前は9月15日であったと思います。今年度は、平成21年度は9月13日に開催をいたしまして、対象者が約1,300人でございまして、230人程度の参加がっております。

また、各地区単位でも約半地区、12地区ぐらいの地区が独自でその敬老、敬老の日ということで開催されているようです。

今後も高齢者の方を敬っていかなければならないと思っております。また、高齢者の方の交流の場としても、敬老会というのは必要ではないかと思っております。

以上で答弁を終わります。

産業商工課長（渡邊昭秋君）

私のほうから、産業祭について御答弁をしたいと思います。

産業祭については、平成7年から平成10年まで産業商工祭として、また、平成11年から平成14年までは、ふるさとふれあいまつりと称しまして、文化祭と時期をあわせて開催した経緯がございます。それ以降は開催しておりませんが、先ほど町長が言われましたように、財政的に余裕ができたときに考えていることとございますので、私もそのように考えていきたいと思っておりますけれども、先ほど議員言われましたように、農産物とか商工会も交えたところで実行委員会を立ち上げまして、もし開催できるようになったときには、そのようにして実行委員会を立ち上げて開催していきたいと思っております。

以上でございます。

7番（井上正宣君）

あとはその他の項で、これは町の直接のイベントじゃございませんが、米多浮立、西の宮の浮立関係ですね、こういったものについても助成金がストップするということは、非常に

継続するのは困難性があります。そういったことから、極力、継続というのは難しいんですが、知恵を出し合ってやれば可能だなという気がいたします。特に一回ストップして、とめてしまうと、その次また始めるときに、かなりの困難が予想されますから、町長が先ほど答弁されましたとおり、できる限りの努力をして継続をするというお考えを、今後も持続して持っていただきたいなと思っております。そして、それは満遍なく公平、平等に町民に住民サービスをしてほしいということなんです。ですから、その点をもう一回、町長の信念をお伺いして、この件については終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

町長（武廣勇平君）

7番井上正宣議員の質問で、米多浮立、西の宮浮立についての言及がございました。ここにつきましても安易に補助をカットするというところで、浮立の、これまで長らく続いてきたものでございますし、しっかり継続していくということも大切だと理解しておるところでございます。できるだけ補助を減らすことは考えずに、継続していきたいという前提でございますが、仮に補助等が減った場合においても、その際はどうかして実行できる算段をつけたいというふうに、その部分については私も力を注ぎたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（吉富 隆君）

請願等の考え方について、執行部の答弁を求めます。

町長（武廣勇平君）

7番井上正宣議員の4、請願等の考え方、手続、処理、実施についてどのように進めるかということでございます。

請願というものは、「国または地方公共団体の機関に対し、法令の制定改廃、公務員の罷免等国務に関する希望を述べること。請願権は国民の基本的な人権の一つ。請願を受理した機関は、それを誠実に処理する義務を負う。ただし、請願内容を実現するために一定の措置を執る義務までは負わない。」というふうに書かれておりました。

これについて、実際上がっており、採択をされた請願が町としてもございまして、それについては実施する方向で考えておるところでございますが、一方で、単年度でこれができるか、状況を見ながら随時進めているところでございます。そうした視点で、今後とも上がってきた、採択された請願については考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

7番（井上正宣君）

一応この手続等については熟知しておられることと思っております。20年度、21年度に請願が採択された件数の中で、特に最近、真新しいのは、ウェルビジョン九州の調査、それから、その前には江迎幹線水路のしゅんせつ等の請願、水路等の請願、こういうのが出ておったと思

うんですが、もしその採択、議決された案件について、全然手をつけられていないのか、手をつけているのか。例えばしゅんせつにしても、予算が伴うものですから、そこに項目も上がっていない、二、三年先にするつもりか、採択をそのままほったらかしにしているのか、通常であれば、採択されたら、やはり次年度の予算の中に頭出しの1千円ぐらいはあっているんじゃないかなと、そういう気持ちでおりますが、そこら辺の事務処理上のお考えをお伺いしたいと思います。

町長（武廣勇平君）

私のほうから、ウェルビジョン九州に伴う請願、採択された請願についての対応でございますが、先般、中山五雄議員のほうからも御指摘を受けましたとおり、私の対応が大変遅くございまして、今後迅速に対応をしていきたいと。具体的には、エリアを指定して防犯灯の設置の要望をみやき町長さんに文書で行っていききたいというふうに　その際は中山議員にも御足労いただき、また、議会の皆さんにも御足労いただければ幸いと思っております。

あと、江迎につきましては担当課長から説明させます。

以上です。

議長（吉富 隆君）

今、7番議員の質問の内容に、担当課長ではないでしょう。やっぱり議員さんの質問の内容について、きちとした形での答弁をしていただかないと。これは町長の采配でしょう。

町長（武廣勇平君）

失礼いたしました。7番井上議員の御質問の中の江迎幹線水路上流しゅんせつに関する請願が上がっていたものにつきまして、採択をいただいた後、さきの予算特別委員会の中で申し上げましたが、この部分につきましては訂正して予算をつけさせていただくことになっております。大変混乱を招いた対応をしまして、申しわけなく思っておりますが、こうして随時上がってきた請願について、採択されたものから予算の状況を見ながら進めていく。単年度で進められるものも、継続して長期的に考えなければいけないものもございまして、随時対応しているということで御理解いただければと思います。

以上です。

7番（井上正宣君）

私が言っているのは、その手続の中であとの処理、先ほど申しましたとおり、予算の頭出しもできていない、それから、ウェルビジョン九州に対しても、お願いした調査報告もまだ聞いておりませんし、そういった請願採択された場合には、やっぱりその報告書を出していただくのが当たり前と思うんですが、調査もない、何にもどうなっているかわからないでは、ちょっとその趣旨がわかりません。そして、特に私もその後、ウェルビジョン九州関係の請願に対してでは直接ないんですが、うわさに聞くと、隣接地区に迷惑料をお支払いになられるというようなことも聞いておりますし、それは町長御存じでしたか、そこら辺をお伺い

たしたいと思います。

町長（武廣勇平君）

ウェルビジョン九州さんが各地区に対して、地元ですね、迷惑料を払われるということで、今初めて聞きました。それが事実とすれば 今初めて聞いた次第でございます。

7番（井上正宣君）

私はそういったうわさを聞いておりますし、もし調査の段階で町長も御存じじゃないかなと思っていたので、今質問したわけです。御存じでなかったら、それで結構です。

そういったことで、一応調査を依頼、採択された場合には、必ずその調査の報告を何らかの形でやっぱりしてほしいと思うんですね。そのまましり切れトンボじゃなくて、そういうのをきちんとやってほしいということと、やはりしゅんせつとかいろんな予算が伴う分については頭出しをして、後は予算の事情が許すならどうという、後での補正でも結構だと思うんですが、そういった姿勢を出してほしい。議会で議決をした後で、そのままほったらかしでは、やはり私も議会人として非常に遺憾に思うわけです。ですから、そういう処理の問題、そして実施に向けてどういう努力をするということをはっきり出していきたいなと、そういう気持ちでおります。そういうことで、担当課長さんも事務処理上のベテランでございますので、その辺の御答弁をお願いいたしたいと思います。

産業商工課長（渡邊昭秋君）

先ほどの井上議員の御質問ですけれども、産業商工課管轄では、前牟田並びに江迎水路あたりの採択がなされておるかと思っておりますけれども、そこについては先ほども申し上げましたように、農業農村整備事業管理計画に掲げておりまして、県のほうに提出しておりますし、その辺ではなかなか早期に実施することは難しいなとは思っておりますけれども、計画性を持って対応していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（吉富 隆君）

では、先に進みます。

緊急用防災サイレン等について、執行部の答弁を求めます。

総務課長（江頭典雄君）

7番井上議員の御質問でございますが、緊急防災サイレンの関係で、非常に災害、火災に影響はないかというような御質問でございます。

先日から要望は出ておりまして、内容的には、先ほど御質問の中にありました、山手のほうの周知が届いていないというような状況にあるということでございます。御承知のように、災害、火災等への対応につきましては、初期の行動が一番大事だろうと、素早く行動することによって、災害の被害の程度が大きく変わってくるというふうな状況は十分承知しております。特に火災の場合は、一刻一秒を争う行動が必要でございまして、その分を備えて、

日ごろ消防団員の皆さんは訓練をされているようなことでございます。

その危険を知らせるために、サイレンを吹鳴しておるわけですが、そういう手段でやっておりますが、これは特に火災の場合は消防署から通報を受けた場合には、自動的にサイレンが鳴るようになっております。それによって行動するわけですが、その際の周知のやり方、上峰町の地形のぐあいから、非常に届かない場所にあつては、そういう補助的な対応も必ずしていかなければならないというふうに思います。消防団員せっかくおりますが、そういった活動に非常に大きな支障が出てくるというふうな状況にもなりますので、十分対応はしていかなければいけないというふうに思います。

ただ、今現在どういうものがあるのか、どういう方法があるのか、消防署から自動的に役場と同時に、瞬時に通報が、サイレン等を吹鳴できるような装置がどういう格好でしたほうがいいのかというのは現在調査中ございまして、消防署とも調査を行っておりますが、他町の例、近隣の基山町等の例も参考にしながら、対応をしていきたいというふうに考えています。ただ、経費の面もどのくらいかかるのか、2,000千円前後かかるのかどうかわかりませんが、そういった一番いい方法での対応を考えていきたいというふうに思います。

現在提案しております当初の予算の中には入っておりませんが、早急にわかり次第、また御報告申し上げて、対応については御意見をいただいきたいというふうに考えていますので、近々にそういう調査の内容については報告できるような状況になるかというふうに思います。早急にそういう対応はしていかなければならないということは思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

7番（井上正宣君）

江頭総務課長につきましても、長年の役場職員生活、御苦労さんでございました。江口課長同様に、御苦労さんの意味で質問をいたしますので、よろしく申し上げます。

このサイレンの設置については、消防団のほうからも請願が上がっておりますので、また後日お願いすると思いますが、サイレンではなくても、ほかの伝達方法で周知徹底できれば問題ないと思うんですが、特に大字堤地区は町長の出身地でございますので、うちだけサイレン聞こえんやっただでは済まないことだと思っております。ぜひそういったところも緊急性があります。そして、上峰町も非常に住宅団地が多くなっておりますから、初期消火、特に延焼を防ぐということから、出動がおくれたり、聞こえなかったりということがあってはならないことだと、そういうふうに思っております。江頭課長が、ぜひ私の在任中じゃなくても結構ですが、今年度でもすぐ取り組んでやることを伝達いたしますと、そういうような答弁が、お答えがあれば、それでこの質問を終わりたいと思いますが、よろしく申し上げます。

総務課長（江頭典雄君）

サイレンの必要性、あるいは重要性というのは先ほど申し上げたとおりでございまして、



直ちにとこのようなことで気持ち的にはあるわけですが、先ほど申し上げましたように、最善の方法、どこら辺にどういう形のものをつけたほうが一番効率的なのか、一番北側がいいのか、あるいは中間程度がいいのかと、そういう調査もこれは必要でございます。周りの調査、火災の場合の応援協定等もありますので、周囲の関係も考えて、場所も検討しなければいけませんし、また、先ほど申し上げました経費の問題等々もありますので、これはすぐに調査をいたしまして、そういう対応をしていくようなことで進めていただくものというふうに思っております。

以上でございます。

7番（井上正宣君）

町長、お聞きのように、すぐ調査に入ってやるということです。調査をですよ。実施をするかどうかは町長だと思いますが、特に消防団からの要請の中に、大字堤は4部の消防団の出勤がおくれたとか、消防団全体の足並みがそろっていないということも要請がっております。ですから、ぜひ満遍なくそこは聞こえるように。特に町長の地元でございますから、調査の上すぐやりますと言ってもらえれば、これで終わりたいと思います。よろしく願います。

町長（武廣勇平君）

この緊急用防災サイレン等については、この役場の上に乗っているサイレンのあれとは違うんですね、済みません、失礼いたしました。今、課長申し上げられましたとおり、その設置箇所の調査、また、設備のぐあい、経費の算定というものをされた後に、厳しい財政状況の中、単年度でできるか考えながら、実施に向けて検討はしていきたいというふうに思っております。

以上です。

7番（井上正宣君）

後でまた請願が出ておりますので、詳しくまたそこでお願いすると思いますが、できるだけそういう緊急性がありますので、最大限の御努力をお願いして、この項は終わりたいと思います。

議長（吉富 隆君）

町財政について、執行部の答弁を求めます。

企画課長（北島 徹君）

井上議員さんの町財政について、需用費等22年度予算は前年比でどれだけ節約するのかという御質問をいただいております。資料に基づきまして御説明を申し上げたいと思いますが、今現在お手元のほうに資料が配付をされていると思います。企画課資料、平成22年度予算の対前年度比較表というもの、裏表ございますが、ごらんいただきたいと思います。

この資料は平成22年度当初予算と、平成21年度当初予算の比較として作成をいたしており

ます。まず、1ページでございますけれども、需用費につきましては、平成22年度の予算額が68,412千円、対前年度と比較しまして8,382千円の減額となっております。

次に、備品購入費につきましては、平成22年度予算額3,844千円、前年度と比較しまして1,217千円の減額というふうにいたしております。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思っております。

ここで全体のお話をさせていただきたいと思っておりますが、議員各位におかれましては御承知のことというふうに思いますけれども、僭越ではございますが、簡単に説明をさせていただきます。

予算総額では平成22年度予算額が3,361,796千円と、前年度と比較しまして380,597千円の増額となっておりますのでございます。その主な要因といたしましては、子ども手当の増額が104,533千円、それから、農業集落排水特別会計への繰出金の増額が30,161千円、工業用地取得造成分譲特別会計への繰出金の増額が254,005千円というものが上げられます。これらを勘案しますと、平成22年度の予算は平成21年度と比較しましても、かなり厳しい緊縮型の予算というふうに言えると思っております。

さて、現在、議員御質問のこの経費の削減というものに関しまして、庁内で行っております事例を申し上げたいと思っております。

現在、冷暖房設定の引き下げ及び昼休みの蛍光灯の消灯というようなことによりまして、電気料の削減を図っております。それから、役場庁舎、町民センター敷地全体の植栽につきましては、職員による清掃、そういうものを行っております。それから、職員によりまして役場の庁舎西側の町道歩道部の植栽の除草作業並びに町有地につきましては、担当職員によりまして高木の枝落とし、除草剤の散布作業、そういうものを行っております、これによりまして委託料の削減をいたしております。

また、公用車の買い換えというものに際しましては、13年の経過適用ということで、エコカー補助金の対象とするために、車検が切れましても担当課のほうに申し入れをいたしまして、購入時期をおくらせて、公用車がないという期間が発生しますけれども、そこは協力をいただきまして、エコカーの補助金の対象とするということによりまして、新車の購入費の実質的な削減を図ると、そういうようなことに取り組んでおりますが、この経費節減につきましては、職員全体努めておりまして、今後も努めてまいりたいというふうに思っております。

議員の御質問の中で、両面のコピーという問題がございました。ここでお断りでございますが、基本的に両面コピーをするように話はいたしておりますが、コピー機の関係で、要するに印刷した部分をローラーにかけますので、そのかけた際にローラーそのものに、印刷したインクではありませんが、ものがついて、ローラー自体が傷むという型のコピー機もございます。そういうものは使用できませんので、やっておりますけれども、極力紙の有効利

用、そういうものは紙に限らず、ほかのことにも心がけて職員やっておりますし、今後もやっていただけるというふうに思っております。

以上で答弁を終わらせていただきます。

7番（井上正宣君）

かなりの節約をしておられるのは事実、職員の方で掃除をしたり、いろんな電気代の節約ということは当然でございますけれども、私が一番当初、予算書を見たときに気づいたのが、さっき言われた片面コピーで、これは両面コピーをあれだけ私から言っておるのに、何で節約されなかったのかなというのが一番疑問点であります。特に予算書でありますから、その予算書の節約はなかったのかということから、この質問も考えたわけです。

それで、余り節約をし過ぎて、予算特別委員会の当初、コピー機のトナーがない、コピー用紙がないということもお聞きいたしましたけれども、そこまで節約をせろとは私は言っておりませんので、そういったのはちゃんとやっぱり仕事に支障を来さないような対策をとってほしいなと思っているわけですが、そういうトナーインクも用紙も切らすぐらい節約されたかどうか、ちょっとまたお伺いをしたいと思います。

企画課長（北島 徹君）

私のほうから経費削減についてのお願いはしておりますが、行き過ぎてそういうことになったのかもしれないけれども、今後はそういうことがあったとすれば、注意をしてまいりたいというふうに思っております。コピー機のトナーにつきましては、大体は量というものがわかるようにはなっておりますが、1つのコピー機をみんなで使っておりますので、かなり多量の紙を一遍に印刷する方がいらっしゃった場合には、次にたまたまなくなったというような事例ではなかるうかというふうに思っております。

それから、予算書の両面コピーというお話でございますが、これにつきましては本当に申しわけなく思っております。次の予算書の作成から両面コピーということで作成いたしまして、議会のほうに提出をしたいというふうに考えております。

以上でございます。

7番（井上正宣君）

以前にも申し上げたかと思いますが、コピー用紙、非常に量販店とかそういったところで安く、大安売りをするときがありますね。ああいったときに買い込んでおけば、かなりの予算節約になると思うんですが、そこら辺が予算上できないものか、そこら辺をちょっとお伺いいたしておきます。

企画課長（北島 徹君）

ただいまのコピー用紙の、大量に安いときに購入したらというお話でございますが、基本的に消耗品につきましては、指名業者のほうから年度当初に価格の競争をさせております。それによりまして、例えばコピー用紙、A4サイズの1ケースは幾らとか、そういうもので

年度当初にその業者さんと今現在は契約をいたして、それによりまして年間通してその値段で購入するという方法をとっております。

それで、先ほど言われたような購入の仕方というのは、直ちには困難ではないだろうかというふうには思いますけれども、こちらのほうとしてもそういう方法ができないかどうかは検討をいたしたいというふうに思います。

以上でございます。

7番（井上正宣君）

小さいことでありますけれども、やっぱりそういった最初に、年度当初にそういった指名業者からの値段の交渉ということで、極力やっぱりそういったところは単価を下げさせていただいて、努力をしていただくということと、さっき課長が検討しますということは、政治用語ではないということですので、そういう言葉を使わないで、努力しますということをお願いをいたしたいと思いますが、できればそういったいろんな手段を考えていただいて、極力そういった節約をするという大前提のもとでございますから、まず、小さなことでも、それから入って行っていただきたいなと思っております。

これで質問を終わりますが、最後の答弁をお願いいたします。

町長（武廣勇平君）

議員のさまざまな御指摘、確かにおっしゃるとおりでございますして、こうした一つ一つの取り組みの積み重ねで、こうした需用費の削減というものを図っていかねばいけませんし、今後もそうした御指摘、御指導を賜りたいと思っております。私たちもこうした需用費の削減、さらに職員に協力をいただきながら、やっていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

議長（吉富 隆君）

ただいま7番井上正宣君の一般質問が終わりました。

引き続き通告順に従いまして、9番岡光廣君お願いをいたします。

9番（岡 光廣君）

皆さんこんにちは。一般質問が最後になりましたけれども、通告に従いまして2項目質問をさせていただきます。

1点目、健全な財政改革計画について。要旨といたしまして、1つ、行財政再生委員会の名称を上峰町改革会議に変更され、実施される計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

2点目、健全財政に向けての行革計画はどのようになっているかということをお尋ねしてまいりたいと思います。

2番目といたしまして、町政運営について、町長の施政方針に基づく経営基盤の確立ということで、総合的に町長の施政方針に基づいてお聞きしていきますので、よろしく願い申

上げたいと思います。

議長（吉富 隆君）

健全な財政改革計画について、執行部の答弁を求めます。

町長（武廣勇平君）

9番岡議員の質問でございます。健全な財政改革計画についてということでございますが、1点目の行財政再生委員会の名称を上峰町改革会議に変更され、実施される計画の進捗状況はということでございますが、この町民会議につきましては、以前から申し上げておりましたけれども、より住民が主体的にこの町政にかかわりながら、自分たちの町は自分たちでつくるといような形の運営をしていきたいというふうに思っておりましたので、こうした会議、上峰町改革会議というものを立ち上げたいという思いで、実施に向けて努力をしているところでございまして、進捗状況というものは、昨年何月ぐらいか、ちょっと記憶にございませんが、その期間から始めまして、まだ検討中ではございまして、立ち上げに向けて努力をしているというふうに理解いただければと思います。

2点目の、健全財政に向けての行革計画はということで、これも大分重複いたしますけれども、これまで各議員さんのほうから御質問を受けてまいりました。これにつきましては、22年、23年で総合計画をつくるための準備をするということでございますけれども、一方で、平成21年で改革大綱が切れるのに伴い、それ以降に続く改革プランというものを策定するに当たり、こうした町民会議、さらには庁内の議論を検討委員会にいただいて、この案をさらに煮詰めていく中で、プランを平成22年につくっていきたいというふうに考えておるところでございまして、これも現在進めているところでありますので、御了解いただければと思います。

以上でございます。

9番（岡 光廣君）

先ほど町長のほうから御答弁がありましたけれども、前回、12月の定例会におきまして質問したわけですが、その分の確認ということで、実は実質的に進んでおられないということで、再確認をして、また次の項目に入りたいと思います。

行革検討委員会の内容につきましては、基本的には3月の定例会のほうに上程していくということが実は言われておるわけです。その中で、特に1点として、組織の改編、統廃合の問題、2点目として、効率的な組織に変えていくための検討委員会の成果というふうなことであるわけですが、現在、12月の定例会において回答されたことについて、現在見えていますと、なかなか思うごとに進んでいないということであるわけですが、特に行革の検討委員会の中で答申された分を、課長を中心に検討されていると思いますけれども、その分の成果は、どのような成果が出てきているのでしょうか。その辺について、まず、お伺いしたいと思います。

町長（武廣勇平君）

行革の検討委員会で上がってきた案を課長の皆さんと協議する中で、具体的に案は今決まっておられません。今から実現可能な案というものをつくっていく段階にございまして、これについては、先ほど来申し上げておりますけれども、法的な側面も含めて検討する必要があります。私が安易に機構改革というものはできると、すぐ実行できると、実行に移せるというふうに理解しておったわけでございますが、その点については若干理解が足りなかったと、十分な理解が足りなかったというふうに反省しております。今後実現可能な案というものをしっかり作り、業務に支障のないように、また、住民の皆様へのサービスが低下するようなことが、そういうおそれがないような形で進めていければというふうに考えております。以上です。

9番（岡 光廣君）

次に、予算編成についてお伺いしたいと思います。

12月についても基本的な考えということで、実は質問しているわけですが、そのときにすべてゼロベース的な考えで取り組んでいきたいということでもありますけれども、22年度におきましては、この分について、現在予算特別委員会がある程度進展したわけですが、そのとき言われた分と現在の分について、町長は、当時の回答と現在の状況が変わってきておりますけれども、その辺の変わっていく過程について、今回どのように変わってきたかという町長のお気持ちを聞かせていただきたいと思っております。

町長（武廣勇平君）

これはさきの予算特別委員会で、議会の皆様から御指摘も賜りまして、できる限りその意向を反映した予算にすべしと判断した結果でございます。大変いろんな意味で御迷惑をおかけしたことを、まことに反省しておりますが、今後についても、そうした皆様の意向というものを反映した形を考えていくために、前向きに努力していきたいと思っております。

9番（岡 光廣君）

それでは、予算編成についての具体的なお気持ちを確認します。

実は、総合的にいろいろと検討されていったわけですが、1つ、人件費の件、それから広域負担金の件、それから償還計画について、町長が取り組んでこられたことをお聞きしたいと思います。よろしく願います。

町長（武廣勇平君）

人件費につきましては、基本的にはこれは議会の皆様の人件費のことなのかもしれませんが、私の50%の給与カットがございまして、それに伴い数々の御迷惑をおかけしたことでございます。これにつきましては、基本的には私個人のことという中で、議会の皆様方につきましては、みずからで今のこの財政状況をお示した後に、お考えいただきたいという視点でやってまいりました。

続きまして、広域負担金につきましては、これは極力町の負担、拋出というものを少なくするために努力せよと、努力してきたつもりでございます。幾度にもわたる首長会を重ねまして、その中でさまざまな案が出ましたけれども、最終的には本則に戻らず、町の負担をできるだけ軽減できる形で落ちつかすことができたというふうに理解をいたしております。

〔発言取り消し〕

以上です。

9番(岡 光廣君)

先ほど言われました償還計画については、要するに各議員の皆様が財政改革の中でずっと申し述べられておりますけれども、現在、長期的な分については依然執行部のほうで計画を立てておられるわけですが、きょうの議員さんのほうの質問の中で、要するに総合計画ですね、その中でちょっと触れられておりましたけれども、特に総合計画については、22年、23年については計画の段階に入って、第4次計画については平成24年度から実施していくというその後に、行政改革プランについては21年度までの計画ということを実は言われたわけですね、21年度まで。

それで、要するに、私が言わんとするのは、最終的に、あともうしばらくして申し上げますけれども、現在、公債 借金の計画目標はどのように設定されるかということが1つあるわけですよ。そいけん、その分について、町長の短期的な計画、22年度、23年度までに、どの点まで要するに持っていかれるかということを実はお聞きしたいわけです。というのは、各議員さんの皆さんから借金の130億円の問題が実は出たわけですね。130億円。そして、現在につきましては、21年度末見込み9,511,000千円というような見込みになるということをおっしゃっておりますけれども、計画を立てる上においては、やはりはっきりとした、例えば一つの基準として、借金を今現在、以前町長さんも要するに町長選で戦われたときに、やはりお互いが要するに目的、例えば借金は幾らに持っていくと、ある候補の方は例えば5年後は70億円に持っていくとか、60億円に持っていくとか、具体的な計画を実際示されているわけですよ。そいけん、今現在、武廣町長さんでありますので、まず、行財政改革を進めていくには、やはり一つの柱というものを示してもらいたいわけですよ。例えば、2年後には今の借金が、今は9,511,000千円の見通しの分を、例えば2年後は80億円に持っていくとか、基本的にはそういうふうな目標を持って行財政改革、要するに財政計画を立ててほしいわけですよ。そいけん、今の現時点では22年度の予算におきましては、私から言わせるならば、その場当たりの予算編成ではなかったかというふうに思うわけですよ。

そいけん、その辺をはっきりとした目標設定を、計画を立てるならば、今まで町長がずっと示された計画なんかすべてずっと延ばし延ばしの形でしょうもん。検討しますとか、今からしますとか、私の中でも、今度の12月に質問した中においても、4月からスタートする計

画ですというふうに答えをもらっているわけですよ。しかしながら、一番最初の回答は何ですか。そいけん、最終的に私が言わんとするところは、償還計画ということを行ったのは、はっきりとした目標を持ってほしいから言いよるわけですよ。1年後、2年後は例えば今の借金の95億円を例えば93億円にしますとか、そういうふうな目標を持って設定をしてほしいから質問しているわけですよ。そいけん、まず、その目標を示してほしいということですよ。とりあえず2年、要するに第4次の総合計画が24年度からスタートをしますので、要するに両方整合性を持って計画を立てていくというふうに言われておりますので、2年後はどの程度ぐらい、この公債費を下げる計画を持っておられるか、その辺を確認したいと思います。どうでしょうか。

議長（吉富 隆君）

執行部、町長さんの答弁で、先ほどは償還金計画について、議員のほうに教えてくれという言葉が出ております。これは許されるものではございません。反問権はうちの議会はございませんので、よろしいですか。

それと、午前中も原慎議員、中山議員が先日だったでしょうか、伊東議員さんの陳謝の問題、これは議事録から削除しないと残りますよ。そのくらい執行部が気づかんでどうするね。執行部の方はよくよく考えたことで答弁しないと、うちの議会には反問権はございません。逆質問じゃないですか。どうされますか。

ここで暫時休憩をしたいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（吉富 隆君）

では、ただいまより暫時休憩をいたします。休憩。

午後2時10分 休憩

午後2時33分 再開

議長（吉富 隆君）

再開いたします。

休憩前に引き続きまして一般質問を再開いたします。

9番岡光廣君の質問に対して、執行部の答弁を求めます。

町長（武廣勇平君）

9番岡光廣議員の質問の中の償還金についてでございますが、平成20年度未償還額合計で10,142,661,891円でございます。また、平成21年度未償還額合計として、9,511,668,693円というふうに計画しております。

以上でございます。

9番（岡 光廣君）

償還計画について残額を示していただきまして、ありがとうございました。



そこで、一応各議員の皆さんから、行財政改革の中でいろいろと計画等を聞かれておったわけですが、特に22年、23年末ぐらい、町長はどのような金額ぐらいにおさめたいという計画を持ってられるか、その辺をお聞きしたいと思います。

町長（武廣勇平君）

これは今現在の償還計画ということでございますが、22年度未償還額合計は8,840,000千円、平成23年度81億円という形で計画をいたしております。一方で、そうした借金返済、以前8番の伊東盛雄議員からございましたが、借金を繰り返しながら償還をしているという状況でもございますので、その分は交付税措置されると、例えば臨財債では交付税措置されるということではございますが、その部分が十分交付税に算入されておるかということも、これまでさまざまな自治体で問題とされておるところだと思っております。極力そうした側面的な部分も含めた計画を直ちにつくり、改革大綱も21年で切れるわけでございますので、早急に計画を策定していきたいというふうに考えております。

以上です。

9番（岡 光廣君）

それでは、次に移っていききたいと思います。

実は、22年度の予算特別委員会も3月8日から3月12日まで5日間審議をしていただいたわけですが、非常に今回の予算特別委員会の審査においては、皆さん方非常に慎重なる御審議をしていただきまして、最終的に昨日、総務課及び企画課の御努力によりまして、深く敬意を表するところでございます。本当に御苦労さまでした。

そこで、次の質問に行くわけですが、1番の項につきましては、一応この程度にとめまして、2番の項のほうに移っていただくようお願い申し上げたいと思います。

議長（吉富 隆君）

9番議員さんにお尋ねでございますが、一括で御説明がっておりますので、質問のほうからお願いをいたします。

9番（岡 光廣君）

それでは、町長の施政方針についてお尋ねしていきたいと思います。

第1番目に、施政方針の中で予算編成というところが実はあるわけですが、行財政改革をし、持続可能な町として経営の基盤を確立するということで書かれておりますけれども……

議長（吉富 隆君）

岡議員さん、ちょっと済みませんが、1番の健全財政改革についてはよろしゅうございますか。

9番（岡 光廣君）

はい、次に関連していきますので。

議長（吉富 隆君）

関連していくんですか。

9番（岡 光廣君）

はい。先ほど言いました、この経営の基盤を確立するということでありませけれども、事業計画等はないかどうかということをよくお願い申し上げたいと思います。

町長（武廣勇平君）

9番岡光廣議員の御質問でございます。町政運営について、町長施政方針に基づく経営基盤の確立について、私の施政方針の中で、経費削減だけが改革ではないと、行財政を改革し、持続可能な町として経営の基盤を確立することは実現しなければならないと書いております。これは行財政を改革するというので、基本的には税収豊かな町でございますが、さっき8番の伊東盛雄議員のほうからの質問もありましたように、基礎的な財政の収支というものが均衡する形で持続可能な町というものを、経営と運営の基盤というふうなものを確立しなければいけないという趣旨で書かせていただきました。

歳入増の取り組みというものは、税収をふやすということでもございます。企業誘致等も図っていかねばなりませんし、それについて動きをさらに加速して、議会の皆様とともに、今も議長様にもいろいろ相談をしておりますが、皆様とともに企業誘致に向けて動いていきたいというふうに考えております。

以上です。

9番（岡 光廣君）

実は、この事業計画につきまして具体的に一つだけ示していただきたいんですけども、ホリカワ産業の跡地ですね、この辺についてどのような進捗状況であるか、今後どのような取り組みをしていくか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

町長（武廣勇平君）

9番岡光廣議員の御質問でございますが、ホリカワ産業跡地のその後の対応についてということでございます。これについては町有地となった後でも企業誘致を図っていかねばいけないという視点に立ちまして、さまざまな企業のほうにお願いをしておるところでございますが、ほかの自治体との兼ね合いもございます。その中で、町として企業誘致インセンティブ条例もございます。まだ有効でございますけれども、そうした部分で誘致される企業の側に、より魅力的な部分というものもお示ししながら、今後も取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

9番（岡 光廣君）

事業計画、ホリカワについては積極的な推進をよろしく願いしたいと思います。

次に、町民の皆さんの理解を得るために、範囲を超え、行き過ぎた削減を行うことは、政

治の本来の役割から逆行するというふうなことを実ほうたわれております。それで、行き過ぎた削減というふうなことを表現されておりますけれども、この辺について私も非常にひっかかっておるわけですが、町長はどういうことでこのような表現をされたか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

町長（武廣勇平君）

行き過ぎた削減ということで御質問をいただいておりますが、行き過ぎた削減といえますのは、本当に命と暮らしというものを守ることが政治の役割だという視点に立ち、弱い、光の当たらないところに生活されておられる方、本当に立場として弱い方々、そうした部分についての補助のカットというものについて言及させていただいております。

以上です。

9番（岡 光廣君）

そして、上峰町の体力を健康体に回復させると、そして、その中で、回復させるための政策についてと思いますけれども、大規模事業を一切行わず、起債を伴う事業は極力控える、住民の皆様のサービスを可能な限りするというので、特に私がこの辺で町長の姿勢の中で、住民のサービスということで、非常に今回目立ったことは、学校の教育面とか、要するに老人福祉の面の削減が非常に多かったように見受けられました。そういうことで、町民に対するサービスですね。要するに、今まで今回取り組まれてきているわけですが、サービスをやはり町長は現状を絶対維持するというのでありますけれども、形としてその形が前面になかなかあらわれてこなかったということでもありますので、この住民サービスについて、もう一度お考えを述べていただきたいというふうに思います。

町長（武廣勇平君）

これは、この一文だと思いますが、とにかく大規模事業を一切行わず、起債を伴う事業は極力控え、その一方で、住民の皆様のサービスを可能な限り維持しと、この文脈のとおり、皆様のサービスという部分は、一つ一つの事業を示すものではございません。総じて、なるべく新規の事業を行わず、起債を伴う事業を行わず、現状あるサービスを可能な限り維持するというふうに理解していただければというふうに思います。

9番（岡 光廣君）

次に移ります。

施政方針の中で2番目に、町政における取り組み姿勢ということで、一応述べられておるわけですが、そこで数点御質問をしていきたいと思っております。

1つ、「地域から富を創造する創富力を高めるべく協働・協治の実現を果たしていきます」というふうなことを言われております。町長、この項目について、創富力を高めるということで、簡単にどういうことを実現されていかれるか、その辺をお尋ねしたいと思いますけれども、よろしくお願いします。

町長（武廣勇平君）

これはまさに私もいろんな町民の方とお会いする中で、先ごろ地区にもお伺いする中で、お話しする中で、例えば鎮西山の活用だとか、例えばイノシシが出るから、それを料理にして出したらどうかというようなお声をいただきました。町民の皆様はこうしたアイデアをいっぱいお持ちでございますので、その方々と対話を通じて、本当にまさに創富力だと思いますけれども、富を生むようなアイデアをお持ちの方はたくさんおられます。そうした対話を、富を生むアイデアをお持ちの方と対話していきたいということで理解いただければと思います。

9番（岡 光廣君）

次に、町民参加型の町政の実現ということを申し述べられております。「町民の皆さん、みずからが決定をし、みずからがその中に参画するという仕組みをつくります」ということで、どのような組織か、具体的に示していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

町長（武廣勇平君）

これは今、この間申し上げてまいりました上峰町改革会議のことを私の中では示しておるものでございます。

以上です。

9番（岡 光廣君）

その組織の中で、町民の決定されたものをどのように実現していこうという計画をお持ちであるか、その辺をお伺いします。

町長（武廣勇平君）

改革会議におきましては、大綱にかわるものの位置づけとして、22年度に計画をつくるというふうに申しておりましたので、そのような方向で進めていきたいというふうに思っております。

9番（岡 光廣君）

次に移ります。

まちづくりについてですけれども、「だれかの成功がだれかの失敗になるような、ゆがんだ社会とは決別しましょう」と。ゆがんだ社会というのは非常に私たちも疑問に思いますけれども、どのように社会を受けとめられているか、町長のお気持ちをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

町長（武廣勇平君）

これまで国の大きな施策として、地方の交付税を縮減する中、相当な格差が社会全体としてできてしまったという認識のもと、一部の特権にあずかる人たちだけのための日本ではございませんし、本当に格差というもの、生まれたものを解消していかなければいけない、その意味で、だれかの成功がだれかの失敗になるような社会とは決別して、本当に住民みずか

ら、国民みずからがお互い知恵を出し合いながら、みずからの富を生んでいく、そうした意味の社会をつくりたいというふうな意味で言及しております。

以上です。

9番（岡 光廣君）

今までずっと質問してまいりましたけれども、すばらしい計画等もされておりますので、それを一日でも早く実現する方向で進めてもらいたいというふうに思います。

次に、一応施政方針の中で22年度の予算編成ということがありますけれども、その中で、予算編成についてのことをちょっとお聞きしたいと思います。

その中で、「健全財政に配慮しつつ、「町民サービス維持」の予算編成をしました」と、そこで、実ははっきりと示されませんでしたけれども、実は予算の中に副町長の件等も入っておったわけですが、その件と住民サービスの維持ですね。維持していくためには、どのようなことを要するに考えて、予算関係も非常に削られておるわけですが、どのような、質を落とさず現状維持をしていかれるか、その辺のお気持ちをお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

町長（武廣勇平君）

質を落とさず町政運営を進めるということで、今回の予算、なるべく極力サービスの維持というものを心がけたというふうに施政方針で書いております。大変厳しい財政状況であるということで、議員の皆様方からも多数御意見を賜っておりまして、そうした部分について、本当にお声を聞きながら、今後、町の財政の再建と申しますか、健全化に向けて自分も力を尽くしていきたいというふうに考えております。

以上です。

9番（岡 光廣君）

具体的に、副町長の件は一番最後に申し上げますので、後でまた申し添えたいと思います。

「町民の皆様の『こんな町にしたい』という町政に対する熱い思いや願い」ということでありますので、私たちは、議員は議員として町民の声を吸収するわけですが、町長さんはどのような声を聞かれて、要するにここに計画されたか、その辺のお気持ちを示していただきたいと思います。

町長（武廣勇平君）

私がどのような町民の皆様からの声を聞いているかということでございますが、これは幅広く世代も違いますし、各層あらゆる団体、いろんな団体がございますけれども、その都度都度会話する中でいただく声のことを指しております。

9番（岡 光廣君）

その声をどのように予算に反映されたでしょうか、その辺をお聞きしたいと思います。

町長（武廣勇平君）

これは、その一つ一つを申し上げるべきなのかわかりませんが、例えば体育祭にしましても、この間いろんな意見をいただきました。実際、実施すべきという声もかなり多くて、こうした時代だからこそ、こうした催しが必要だという声をいただいたわけですし、議会の皆様方からも先般いただいたわけですし。体育祭については実施するという方向になったわけですから、これも一例ではございますが、ほかにも多数ございます。

以上です。

9番（岡 光廣君）

先ほどの予算の件については、これは今町長も御存じだと思いますけれども、これは施政方針にのっかって、今実は質問しているわけですよ。そいけん、現時点のことと混同しないで、もう一度お願いします。これは、要するに町長が自主的に予算特別委員会をする前の状態で提出されている分ですよ。それを混同して今言われているようですから、当初のありのままの状態を示したほうがいいと思います。そういう意味合いで確認しているわけですから、その辺をよろしく願いいたします。

町長（武廣勇平君）

一例で言えば、学校にも足を運びました。学校の先生方とも協議する中で、スクールカウンセラーにしても、ほかの部分についてもさまざまなお声をいただき、予算として出せた経緯がございます。これはもう1つの例でございますが、そうした声のことを、この施政方針のほうでうたっておるわけでございます。

以上です。

9番（岡 光廣君）

ほんの一部をちょっと言われましたけれども、肝心なところを実は言われていないようです。特に今回、非常に私もこの22年度の予算編成について、町長も施政方針を出されておりますけれども、やはり切るべきところは切ってもいいと思いますけれども、切ってはいけないところは、できるだけ大幅なカットは実は示してほしくなかったわけです。特に申し添えておきますけれども、我々が一番感じる場所は、やはり福祉面と、それから学校教育面ですか、その辺についてが一番今回の予算編成の中で気づいたわけでありましたので、その辺はいろいろ審議してもらって、最終的にこの予算につきましては、先ほどちょっと触れておりましたけれども、最終的には昨日の時点で予算特別委員会の審査報告がやっと作成できたという状況下でありますので、今後やはり予算については、町長も口では立派なことを言われております。町民の皆様方に福祉面の充実も図っていくとかいろいろ言われておりますけれども、やはりそういうところが、今回の場合は一番大きな問題でなかったらうかと。福祉、教育面が一番御指摘をされたというふうに思っております。そういうことでありますので、その辺は十分町長としても予算の時点で認識をしていただきたいと思いますということを特にお願い申

し上げておきたいと思います。そういうことでありますので、今後いい形で進んでいかなければいけませんので、その点よろしく願い申し上げたいと思います。

それと、最後になりますけれども、この予算編成の中で、健全財政という中において1つひっかかったのが、最後の最後まで示されませんでしたけれども、予算の中に副町長の分の予算が入っておりましたので、その辺についてちょっと触れていただきたいというふうに思います。

町長（武廣勇平君）

これは、全員協議会等でもお話をする機会をつくらなかったということが、議会との信頼関係を失う行為だというふうに先般新聞記事のほうに載っておりまして、大変な御迷惑をかけたというふうに思っております。さきの議会の始まりの際に申し上げました、経験者ということで、この方は、さまざま事業畑も総務課も経験されておられるということで、皆様による御指摘いただいております私の行政経験の不足という部分からに基づく、から発露するさまざまな事態を招いていることは御承知のとおりだと思います。こうした部分を補うため、なるべく早い段階で副町長をつくりたいという思いがございました。基本的には、財政の健全化に反するものではないかという御意見も賜っておりますけれども、一向にこの私の補佐役というものが決まらない中、今から大変な町政の運営をしていかなければいけないという現実にも直面しておりますので、ぜひ皆様に御了解いただく中で、副町長を選任したいというふうな思いがございました。皆様とあわせて持つ機会をつくらなかったことに対しては大変申しわけなく思いますけれども、ぜひ行政経験のある福島氏に御賛同いただければと、御承認いただければと思っております。

実際これから皆様にお伝えしておる機構改革、そして、健全化の検討委員会、そして、さらには合併ですね、これを進めていくためには、私の力だけでは足りないというふうに理解しておりまして、御協力いただく中で、町を挙げてこの重要施策に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

9番（岡 光廣君）

これで一応私も最後の質問といたしたいと思います。

本当を言えば、こういうことは実は言いたくないわけですがけれども、22年度の予算につきましては、非常に皆さん方いろいろと御審議をしていただきまして、特に私としても今回初めてこういうふうな経験を味わったわけですがけれども、特に今回私を感じたのは、やはり行政担当課、要するに町長及び課長さんの連携というものをつくづく感じたわけですね。いかに大事であるかということ強く感じたわけでございます。そういう意味合いで、一応最後の締めにする前に、やはり健全財政をつくっていくためには、行政及び議会も一体となって、一つの方向としてお互い連絡を密にしながら、協力できる部分は協力して行動をとっていか

なければいけないということであるわけですよ。そいけん、要するに今回はその辺を特に強く感じましたので、一日でも早く、一年でも早く健全財政になしていくためには、やはり全員が一体となって同じ目標に向かって進んでいくことが一番大事であるというふうに感じております。

実は、最後にこういうことを言いたくありませんけれども、先ほど副町長の件に一応町長が触れられました。この件につきまして、皆さん方御存じのとおり、3月5日、Y新聞社のほうで、「副町長選任提案 財政再建優先」というふうな見出しで出たわけですが、その中で、「町は多額の公債、借金を抱え、危機的財政状況であり、副町長を置けば新たに10,000千円前後の予算が必要。財政健全化のため、しばらく我慢すべきといった意見が根強い」ということで、実は私たちも健全財政に向かって、やはり現状を維持しながら進んでいくという基本的な考えは個人的にも持っておりました。今回、非常に町長さんの英断といえますか、そういうふうな決断によって、やはり私たちとしてはできるだけ財調を多く持つような方向で、やはり1年ぐらいは辛抱してやっていくべきだったというふうなことを思っておりましたけれども、やはり町長さんは町長さんなりの町の財政計画に基づいてされたものということで、それは私たちがどうこう言うことはありませんけれども、とにかくいい方向で、先ほど公債の残高関係、ずっと22年度、23年度一応金額を言っていましたけれども、そのような方向で健全な財政に向かってやっていただきたいということを、まず町長さんのほうにお願いしておきたいというふうに思います。

それで、副町長提案の件は、議会運営委員会や全員協議会の席でも町長から説明もなく、議会を無視するような提案となったということは事実であります。言うまでもありません。今回の平成22年度一般会計当初予算審議についても、議会軽視も甚だしく、今後はやはり各課十分お互い連携を密にしながら、業務遂行を努めていくことが必要であるというふうに思います。

今回特に気づいた点につきましては、教育費のカット、福祉面の大幅カットがあり、好ましくない状況だったというふうに思います。今後はやはり予算編成の時点では、十分なる検討をしていただくことを特にお願い申し上げたいというふうに思っております。

これで私の一般質問の最後の締めとさせていただきます。今後とも健全財政に向かって御努力をお願い申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

終わります。

議長（吉富 隆君）

9番議員さん、御答弁は要りませんか。

お諮りをいたします。以上をもちまして本日の日程は全部終了をいたしました。本日はこれをもって散会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



議長（吉富 隆君）

異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決定をいたしました。  
これをもって散会をいたします。本日はどうもありがとうございました。

午後3時12分 散会